

国家権力への視座

中谷 義和*

目 次

- (1) はじめに
- (2) 「権力」への諸アプローチ
- (3) 二つの論争
- (4) 戦略-関係アプローチ
- (5) 「国家権力」

(1) はじめに

ラスウェルとケープランの共著『権力と社会：政治考察の枠組み』（1950年）は、「国家（state）」を「ひとつの主権型領域集団（sovereign territorial group）」であると、また、「政府」^{ガヴァメント}（ないし「統治」とは「統治者の実践のパターン」のことであるとしている¹⁾。この書は行動論政治学の盛期を代表する著作にあたりとされていることからもうかがい得るように、人格間関係から「国家」や「政府」にアプローチしようとする方法論に依拠しているが²⁾、この認識においてすらも、「国家」と「政府（統治）」の概念は区別されている。この点で想起されてしかるべきことは、遠く W. W. ウィロビー（Westel W. Willoughby, 1867-1945）が、「国家」と「統治体」（組織体としての政府）とが同視されることで政治哲学者の混乱を呼ぶことになったと指摘していることである。また、ほぼ同時代人にあたる H. ラスキ（Laski, 1893-1950）は『近代国家における権威（*Authority in the Modern State*）』（1919年）において、「近代国家を現実主義的に分析し

* なかたに・よしかず 立命館大学法学部教授

てみると、国家の活動と呼ばれているものとは政府の活動のことにほかならないことが分かる」と、あるいは、「国家自体が実際に行動しているわけではなく、その政策を決定する能力をもつことになった人々によって代理されているに過ぎない」と指摘している。この認識に依拠して、1920年代から30年代にかけて「集権主義的主権国家」論を批判し、「自由主義」を擁護する立場から国家の多元主義的構成（「多元主義国家論 (pluralist theory of the state)」を展開している³⁾。

「国家」という言葉がひとつの抽象として自立し、範疇化するのには、社会諸関係を一定の規模において時空間的に「領域」化し、この有界化した社会-経済的諸関係をひとつの総体として概念化する必要に発している。「領域」化とは法的・軍事的手段による諸関係の政治的有界化のことであり、こうした境界化によって所与の領域の住民は「国家」に包括される。この脈絡において、住民は時空間を共有することで日常的行為を規則化する。また、社会-経済関係が「国家」に包摂されることで「国家」は物象化し、あるいは、人格的存在に擬制化されることになる。さらには、社会的存在の必然性と政治的諸関係の必要性とが結合すると、「政治社会」が「公共財 (*res publica*, commonwealth)」視されることになる。“コモンウェルス”とは一定の空間において包括された人的結合体であり、この概念においては社会-経済関係の対立的・敵対的契機は捨象されている。だが、この結合体は領域性を帯びているし、統治の機構をもって所与の社会-経済的諸関係に一定の組織性と体系性が付与されている。「国家」の概念が浮上せざるを得ないのは、こうした脈絡に負っている。すると、「国家」そのものが存在しているわけではなく、一定の統一性を帯びた諸関係の総体が「国家」として引照されているに過ぎないことになる。換言すれば、諸関係は領域化することで「国家存在 (statehood)」として実体化し、その表現 (表象) が「国家 (state)」であると言える。また、「領域」化した諸「関係」そのものは可視化し得ず、その具体化は擬制と機制を媒介とせざるを得ない。すると、「政府」ないし統治の“装置”が所与の領域にお

ける「社会秩序」の維持と創出の機能を果たしているだけに、この有界化した諸関係を「国家」をもって表象することになる。統治機構(政府、「法的・政治的組織」)が「国家」として現われるのは、こうした社会-経済的・領域的規模の諸関係を「国家」をもって表象し得ることによる。だから、「政府」ないし「国家」の政治装置が所与の領域における社会秩序の維持という「公的」性格を帯び、その権力(政治権力)が「国家権力」として現われ、その「企図」の発現様式が一般的には、国家の「政策」(「国策」)として顕在化する。こうした抽象と具象の連環において「国家機構」が「国家」と同視されることから、換言すれば、「領域」と「機構」の両概念が「国家」という言葉に含意されていることから「国家」論をめぐる概念の混乱を呼ぶ原因ともなっている。というのも、「国家」は諸関係の概念化であるという点では、いわゆる「上部構造」に属するとしても、「法的・政治的」上部構造であるだけでなく、「領域」化した諸関係の総体の表現でもあるからにはほかならないからである。表象が理念化することで自立すると、絶対視されかねない。また、ある事物が別の事物に仮託されたり、代置されると、「重いマント」と化す。だから、個別の言説に即して「国家イデオロギー」の批判的検討が求められるのである。この視座からすると、「国家の民主化」とは社会-経済的・政治的諸関係の民主化を媒介とした「国家」の諸機構の民主化のことにほかならないことになる。

政治学史の文脈からすると、「概念論争」を繰り返しつつも、「国家」の概念は政治学に底流し続け、「政府」の概念とは区別されてきた⁴⁾。だが、実証主義的方法論が潮流化するなかで、「国家」という言葉は形而上学的含意のゆえに政治学から退く傾向を強くし、政治アクターの行動や決定過程の分析とその「パターン」化の作業に傾いた⁵⁾。この脈絡において、政治現象の「実証主義的・過程論的」方法が重視されることになり、抽象的概念や関係論的社会分析は政治学の視座から後退することになった。「国家権力」の概念が「国家」と結びついているだけに同様の過程を辿らざるを得ず、「国家なき統治権力」の概念や「システム論」的政治学に収斂す

る方向を強くした。こうした傾向は次に見るように、アメリカ政治学の経験主義的行動論アプローチに認め得ることである。

アメリカは社会的・政治的「多元主義」をもって「自由主義」とし、これを政治と社会の組成と規範の基本原理としている。これは「多元主義」の価値（「規範性」）がアメリカの政治と社会に深く埋め込まれていて、これが社会と政治の基本枠組みをなしていることを意味する。換言すれば、社会的・政治的多元性を資本主義社会の「秩序」原理とし、これに敵対的イデオロギーや敵対的信条を排除していることになる。この限りでは、アメリカの政治と社会は経験主義的説明のつきやすい体制にあり、多元主義の「アメリカ版」においては、経済・宗教・^{エスニック}民族・地理の点では帰属感を異にしつつも、多元的対立を政治的に糾合し得る体制にあると考えられてきた。この「体制」観において権力の構図は重複型の諸集団による“圧力”行使の結果であり、不断に“バランス化”の過程にある力学的体制であると見なされ、この体制に「政体」の活力が求められてきている⁶⁾。

だが、「多元主義 (pluralism)」と「多元性 (plurality)」とは次元を異にする概念である。というのも、「多元主義」という言葉は「運動」や「体制」という含意を帯びているにせよ、基本的には、理念ないし思想のレベルに属することであって「^{ノーマティブ}規範的」ないし「^{プリスクリプティブ}指示的」概念であり、「当為性」ないし「処方箋」(解決方法)に関わる概念にほかならないからである⁷⁾。これにたいし、「多元性」とは「^{ディスクリプティブ}記述的」ないし「^{アナリテイカル}分析的」概念であって、様態の規定概念である。両者は存在論と認識論のレベルでは相関しているにせよ、概念のうえで区別すべきことである。そうでないと、理念の現実化と現実の理念化とが区別されず、現実を理念化することもなりかねない。アメリカの政治社会が「一元的」というより「多元的」であることは、この「国家」の成立史と展開史に鑑みると、あるいは、権威主義国家などの他の国家形態と比較すると首肯し得ることである。だが、諸個人や諸集団の競争の「自由」や政治権力の多元的配分をもって「多元主義」体制で包括することは、「正統化言説 (legitimizing

discourse)」のレベルに属することである⁸⁾。

アメリカ政治の記述的概念において「利益集団 (interest group)」が鍵的位置にある。これは政党の地域型基盤性や利益集団型代表システムの認識に発している。こうした分析は、A. F. ベントレー (Bentley, 1860-1957) の『統治の過程 (*The Process of Government*)』(1908年) や D. トルーマン (Truman, 1913-2003) の『統治過程 (*The Governmental Process*)』(1951年) に認め得ることである。

ロックの個人主義的な政治的自由主義が「政府」の設立目的をプロパティの保全にとどめ、人格や身体¹の自由とならんで物的財貨の獲得競争の自由に社会の展開を期しているとする²と、この自由観はスミスの「経済的自由主義 (economic liberalism)」とも照応する。こうした政治的・経済的パラダイムが一体化することで、アメリカの政体の基本的構造が設定されている。この脈絡において、「個人」が「利益」(ないし「関心」)の概念を媒介として「集団」に包摂されるとき、個人間競争の理念は集団間競争のモデルに転釈される。これは19世紀末からのアメリカ社会の構造的変貌のなかで生成した「団体型自由主義」像とも符合する。また、A. トックヴイル (Tocqueville, 1805-59) は権力の「専政」化の危惧をもって「自発的目的団体 (voluntary association)」を“自治”の隅石に据えているが、「自治」の担い手が「集団」に仮託されるとき、「利益集団自由主義 (interest group liberalism)」という政治的パラダイムが浮上する。こうした政治的・経済的自由主義と社会集团的自由主義との結合体制をアメリカの多元主義的政体モデルとし、このパラダイムによってアメリカ政治が分析されるとともに、これを規範性のモデルとすることでアメリカ社会の「秩序」の保守が期されてきた。この点ではイーストン (D. Easton, 1917-) の有名な「政治」の規定を想起し得るであろう。というのも、政治とは「社会に対して価値を権威的に配分することである」としているが⁹⁾、「権威的」であるためには、所与の価値体系の受容可能性が前提とされ、その枠内において諸価値が“配分”される必要にあるからにはほかならない。こ

れは、所与の基本的価値が優越的に認識され、社会的に共有されることで「権威性」を帯び得ることを意味している。

アメリカの社会と政治が多元的構成にあることは、この国家の形成史と「国家性 (stateness)」に鑑みると経験的にも首肯し得ることである。「多元主義」の政治モデルにおいては、政治が集団の“圧力”と個人の政治“参加”を媒介としていて、政府はこうした「圧力」と「入力」に開かれた体制のなかにあるとされる。このモデルは社会統合の点で、なお、理念的優位を保持しているし、一定の説得力も持っている。だが、アメリカが「利益集団」型政治体制にあるとしても、経済的“力”関係の点では、雇用形態が個別企業にコントロールされているだけに「利益集団」間関係は対等な関係にあるとは言えない。また、巨大独占を中心とした資本主義経済の現実を、さらには、「利益集団」の位階的組織と政治的影響力の不均等性という実態を踏まえると、このモデルには疑問が多いことについて、あるいは、その“神話”化についても繰り返し指摘されてきた。そして、「多元主義」のコスモスの“普遍性”が世界的規模に拡張されると「自然主義」的ないし「例外主義」的性格を帯び、自らの「国家性」に似せて世界像を描くことで“膨張”の論理がメシア主義的に正当化されたり、「善悪」や「美醜」といった道徳的・審美的二分論をもって自他を区別し、自らの外交・軍事政策が一方的に弁護されかねないことにもなる。

「国家性」とは「国家存在」の様態の説明概念であり、後者の「説明項 (explanans)」であるが、どのような視点から説明するかという点では、それ自体が「被説明項 (explanandum)」ともなる。すると、「国家存在」を政治学的に説明しようとする、所与の「国家」の歴史と文化を踏まえた構造と動態の分析が求められることになる。

アメリカという「共和国」が政治と社会の多元的構成を特徴とした連邦国家(国家からなる国家)であるにせよ、「ひとつの主権型領域集団」(「国家」)でないわけではない。その権力機構は相対的に自律的な諸「政府」ないし統治機構からなり、連邦政治の各レベルで社会を複合的に組織する

とともに、中央政府（連邦政府）が全体として、ひとつの「国家存在」に編成し、体系化している。また、政府の機構や「権力アリーナ」には多様な集団が登場し、対抗と競合の“場”となっている。これは、「権力アリーナ」が社会-経済関係と深く結びついていることを意味している。国民的アイデンティティが所与の諸関係のなかで集団的に形成されることに鑑みると、多元的社会-経済システムと政治体系のなかで「アメリカ国家」が実在しているという点では、移民国家=アメリカの多元的パラダイムが「国家性」の中心的理念を構成していることになる。「国家」を組成している社会と政治の諸関係の接合形態は時空間を異にして多様であるだけに、国家の機構（統治機構）の制度的形態や、“権力”の組織形態も個別の「国家性」を反映して多様化せざるを得ない。これは社会的生産様式についても妥当することであって¹⁰⁾、理念型的「資本主義国家」など存在せず、多様な生産様式の複合的構造のなかで資本主義的要素が相対的に優位な構成にあるという一般的特徴をもって「資本主義国家」として類別化しているに過ぎない。この視座からすると、個別「国家」の「国家性」の構成要素の個別性と複合的組成の種差性の検討が求められることになるし、「国家」と「政府」とは分析的に区別すべきであるだけでなく、両者の複合化の様態と形態が個別的に検討されるべきことにもなる。

「領域 (territory)」とは所与の空間を法的・政治的に区画化した関係論的な政治的概念である。政治と政治学は伝統的には、こうした主権的領域性を前提として組み立てられている。これは領域・国家装置・主権・国民の一対的理解に認め得ることである。他方、「グローバル化」とは、政治的・社会-経済的・文化的諸関係の越境型連鎖の深化過程のことであり、「社会的」時空間のグローバルな組織化の過程である。だが、空間的には、資本主義経済は「国民経済」を、また、「国家存在」は「国民国家」を社会-経済的・政治的前提とし、両者を「資本主義国家」の概念で包括している。これは「領域」による“内封性”と“排他性”を意味しているが、他方で、グローバル化は社会-経済関係の“浸透性”と越境規模の“開放

性”を意味している。すると、グローバル化のなかで経済・社会関係の国境横断的「脱国民国家」化と領域型国家の力学はベクトルを異にする方向を強くしていることになり、こうした逆説のなかで矛盾もグローバルに浮上しているが、資本主義の内的力学は浮上した矛盾を、あるいは、予見され得る諸矛盾を時空間的に転置し得る能力とメカニズムを内包していることも看過すべきではない。また、社会的・経済的不安定がグローバルに増殖することで「国家」と国際機関による対応も多様化している。それだけに、社会-経済諸関係の変動の、さらには、これと結びついた「国家」の機能と機構の変容の分析が求められている。そうでないと、「グローバル化」の過程が“所与”と受け止められかねないだけでなく、“グローバル・ガバナンス”に占める「国家」の役割と機能の理解も不十分なものとならざるを得ない。

「国家」とは有界化した社会-経済的・政治的諸関係の抽象概念であり、この「関係」は「国家装置」の規制力と強制力を、また、イデオロギー機能を媒介とすることで一定の“秩序”に編制される。すると、諸関係が「国家」においてどのように構造化し、“行動主体”^{エージェント}がどのような役割と機能を果たしているかという問題が浮上せざるを得ない。そこで、まず、「権力」への諸アプローチを辿ったうえで、「国家権力」の基本的視点を設定してみよう。

- 1) Harold D. Lasswell and Abraham Kaplan, *Power and Society: A Framework for Political Inquiry*, Yale University Press, 1950: 181, 184.
- 2) 『権力と社会』は、「“国家”や“主権”といった政治的抽象を影響力とコントロールといった具体的な人格間関係において分析することを課題としている」とする（Lasswell and Kaplan, *ibid.*, 1950: xiv）。
- 3) W. W. Willoughby, *An Examination of the Nature of the State*, Macmillan, 1911: 8; H. J. Laski, *Authority in the Modern State*, Yale University Press, 1919 (reprinted 1997 by Routledge); 30; *id.*, *State in Theory and Practice*, Viking Press, 1935: 12-13 (石上良平〈訳〉『國家：理論と現實』岩波現代叢書, 1952年); *The Pluralist Theory of the State: Selected Writings of G. D. H. Cole, J. N. Figgis, and H. J. Laski*, ed. by Paul Q. Hirst, Routledge, 1989. ラスキの伝記と業績については多くの研究が残されているが、次は近年の代表的研

- 究書にあたる。Michael Newman, *Harold Laski: A Political Biography*, Macmillan, 1993.
- 4) J. Bartelson, *A Critique of the State*, Cambridge University Press, 2001: 4-5, 10-11 (小田川大典ほか〈訳〉『国家論のクリティーク』岩波書店, 2006年).
 - 5) Jeffrey C. Isaac, "After Empiricism: The Realist Alternative," in Terence Ball, ed., *Idioms of Inquiry: Critique and Renewal in Political Theory*, State University of New York Press, 1987.
 - 6) William E. Connolly, ed., *The Bias of Pluralism*, Atherton Press, 1969; K. W. Kim, "The Limits of Behavioral Explanation in Politics," in Charles A. McCoy and John Playford, eds., *Apolitical Politics: A Critique of Behavioralism*, 1967: 47-50. 従属的社会関係とそれに伴う知的従属性に発する思考と行動との共存性については、グラムシの次の指摘を参照のこと。Antonio Gramsci, *Selections from the Prison Notebooks of Antonio Gramsci*, ed. and trans., Quintin Hoare and Geoffrey Nowell-Smith, Lawrence & Wishart, 1971: 326-27.
 - 7) 「多元主義 (pluralism)」の分析については「規範的」・「指示的」・「記述的」レベルに分け、その複合化において所与の政治体制が分析されるべきであろう。次を参照のこと。Martin Smith, "Pluralism," in D. Marsh and G. Stoker, eds., *Theory and Methods in Political Science*, Macmillan Press, 1995, ch.11.
 - 8) 次は、「正統化言説 (legitimizing discourse)」とは、「理念、イメージ、実践の集まりであって、これが作用することで権力保有者が求めているかのように政治レジームが作動しているように描くことで、このレジームの権力を行使している人々を支えることになる」とし、この視点と「イデオロギー」との違いの認識において、主として1955年から70年のイエール大学政治学部の「多元主義」論者について検討している。Richard M. Merelman, *Pluralism at Yale: The Culture of Political Science in America*, University of Wisconsin Press, 2003.
 - 9) David Easton, *A Framework for Political Analysis*, Prentice-Hall, 1965: 25 (岡村忠夫〈訳〉『政治分析の基礎』みすず書房, 1968年).
 - 10) 「資本主義の多様性」については次を参照のこと。Rogers Hollingsworth and Robert Boyer, eds., *Contemporary Capitalism: The Embeddedness of Institutions*, Cambridge University Press, 1997; Colin Crouch and Wolfgang Streek, *Political Economy of Modern Capitalism: Mapping Convergence and Diversity*, Sage, 1979 (山田悦夫〈訳〉『現代の資本主義制度: グローバリズムと多様性』NTT 出版, 2001年).

(2) 「権力」への諸アプローチ

「自由」の観念が消極的・積極的両義性を帯びているように¹¹⁾、「権力」の概念をめぐっても規制的・消極的理解と創造的・積極的理解とが交差している。これは、「権力」には環境や社会の脈絡を変え得るという外

的条件の変更の可能性の意味が含まれているだけでなく、人格間や集団間の関係には何らかの政治的調整機能が必要とされるという視点から「権力」が積極的に理解されるとともに、他者を「支配」という含意に消極の意味が付与されてきたことによる。また、権力の発動様式や「正統化」の形式と方法についても多くの検討が蓄積されている。そして、「グローバル化」のなかで権限の越境型機関への部分的委譲傾向が強まっていることに、あるいは、非制度型の“ガバナンス”による「秩序」創出機能に着目することで「構造的権力」や「メタ権力」という概念も浮上している。さらには、「構成主義（constructivism）」派は、社会的・政治的世界が間主観的「^{コンストラクション}構成」の所産であるという視点から理念や知覚ないし表象の契機を世界政治の分析に組み込み、この認識論的地平において伝統的な「現実主義的」権力論を批判し、国際政治に占める「言説」や「規範性」を重視するというパラダイムを導いている¹²⁾。

ラッセル（Bertrand Russell, 1872-1970）は「エネルギーが物理学の根本概念であるのと同様に、社会科学の基本概念は権力である」と指摘しているが¹³⁾、「^{パワー}権力」という言葉は「力学」界の社会現象への転用、ないし、そのメタファーに発し、「目的」を実現し得る能力を含意している。だが、自然界における物理的「力」とは現象を異にして、社会現象とは人格間関係や社会関係において形象化し、「^{ディスコース}イデオロギー」や「^{プロバビリティ}言説」を媒介としている。ウェーバーの規定に従えば、「権力とは蓋然性のことであって、それがどのような基盤に依拠しているかを問わず、社会的関係のなかにいるアクターが抵抗を排除して自らの意思を貫徹し得る立場にいることによる」とされる¹⁴⁾。この規定は人格的視点の強い定義ではあるが、「権力」が「主客」の社会的関係において成立し、社会関係に埋め込まれることで「支配-被支配」や「支配-従属」という、あるいは、「指導-被指導」という性格を帯び、支配的ないし指導的主体の決定が強制力を帯びることを意味している。これにたいし、被支配的ないし受動的主体は「^{インフルエンス}権力」を掌握しているわけではなく、権力に「影響力」を行使し得るにと

どまる。したがって、「権力」は可能性の技術として行使されるが、所与の条件や客体の“反応”を顧慮せざるを得ないという制約に服してもいる。この視点からすると「権力」や「影響力」は「関係」に内在的な属性に発し、主客のいずれであれ、何らかの「担い手」^{エージェント}において作動し得ることになる。権力が「関係」の属性であるということは、「関係」において行使される「実勢力」^{アクチュアル・パワー}であるというだけでなく、「潜勢力」^{ポテンシャル・パワー}をも宿していることを意味する。だから、「権力」と「主体的行動」^{エージェント}とは不可分の関係にあり、“行動主体”^{エージェント}を欠いて「権力」は機能し得ないし、「権力」を欠いて“行動主体”^{エージェント}の支配力は成立し得ないが、従属的客体の「影響力」にも服していることになる。また、「権力」の機能様式は経済外的強制や物理的強制力の威嚇と発動のみならず、説得と応諾や社会的規範の習慣化を媒介とすることで作動し得る。

「権力」が均等に配分されているわけではないし、社会-経済諸関係の制度的位階化のなかで機能的不均等性を帯びている。また、社会的・政治的・経済的脈絡を設定し、「関係」において行使されている。形態は多様であるにせよ、社会的「関係」が構造化することで「関係」自体が再生産されている。この「関係」が構造化することで「構造」が活動の媒体となり、その前提条件ともなるが、「関係」がひとつの歴史的所産であるだけに、「構造」もまた、常に、変化の過程に服さざるを得ない。というのも、「構造」とは諸「関係」の複合的構成であるし、活動とは単純な反復的「行為」^{ビヘイビア}に過ぎないものではなくて、目的を実現しようとするエージェントの意図と選択に発する「実践」^{プラクティス}でもあるからにほかならない。したがって、構造には「変容」の契機が不断に内包されていることになる。この視点からすると、活動は「経路依存性」に制約されつつも、個別局面における状況の“保守”と“変容”という対立的契機を、いわば「径路」の存続と再設定という「傾向と対抗傾向」を、あるいは、「イデオロギーと対抗イデオロギー」を内在させていることになり、「構造」の安定性は相対的なものに過ぎないことになる。社会科学における「構造」とは動態の

なかの静態的概念であって、その位相は恒常的とは言えず流動的であって、不断に「再構造化」の過程に服している。以上からすると「権力」とは「行為主体^{エージェント}」が自らの関心を実現し得る“能力”のことであって、実践的には他者の行為を左右し得るといふ直接的能力のみならず、構造を組成するという間接的能力も含意していると言える。この脈絡からすると、「権力」とは「関係」において成立する“能力”であり、物理的“力”のように見えるのは、「関係」の物象化に負うことであって、「社会的分業」形態や政治的形狀が変わることで、「権力」の形態も変わり得るし、その組織形態も多様化せざるを得ない。

フリードリッヒ（Carl J. Friedrich, 1901-84）が『立憲政府と政治（*Constitutional Government and Politics*）』（1937年）において、「権力」の概念を「関係論的^{リレーショナル}」理解と「実体的^{サブスタンティブ}」理解に整理し¹⁵⁾、その中心的システムに「官僚制」を設定して以降も両説をめぐって議論が交差している。「実体的」権力論において「権力」は「力学」界とのアナロジーにおいて「有体的^{コーポリアル}」事物（thing had）と見なされ、個人ないし集団が「所有」することで成立する“能力”であると見なされる。これは、「権力」とは所有し得る客体であって、これを所有ないし占有することで他者に影響力を行使し、あるいは、他者を支配し得ることを意味する。これにたいし、「関係論的」権力論において「権力」とは有形的客体というより、個人や集団間の「関係」において成立する偶発的事象であって、双方向性において成立する関係論的概念であるとされる¹⁶⁾。だが、権力の関係は主客のいずれであれ、「主体」を欠いては成立し得ないし、双方向性が対等性を意味するわけではなく、「主客」関係は「権力」と「影響力」の関係にある。また、「権力」が“物体”視されるのは、社会的強制力ないし規制力が関係の制度化において成立することによるのであって、「有体」視は社会関係の物象化であると見なし得る。これは、「関係」は可視化し得ないが、「権力」現象が関係を媒介とすることで現に作動しているだけに、“事物”視されることによる。

「権力」は、少なくとも近代の契約論においては、社会関係が所有者間の対等な契約に擬制化されることで、形式的には「合意」の所産であると見なされることになった。この擬制において諸関係は社会的規模で複合的に制度化され、「権力」が実体性を帯びることになる。また、契約論的国家観において「国家」の権力は社会に発すると見なされることで正統性を持ち得ることにもなる。というのも、「支配」の契機（“power over”）は「相互了解」という主客の関係（“power to”）において、換言すれば、「主体」間相互が「客体」視され、「合意」は“強制”と“規制”の論理に転化するからである。この視座からすると、「権力」とは主客間の「関係性」において成立する固有の“力”であるが、所与の権力関係が物象化することで「有形化」し、事物的性格を帯びることになる。

社会的「力」が固有の機能を帯び、「主体」によって行使されるにせよ、「関係」から分離し、自立しているわけではない。というのも、社会関係における「命令と服従」や「指導と被指導」は人格間関係において成立することであって、「権力」そのものが存在しているわけではないからである。これは「関係」が制度化ないし機構化することで、あるいは、社会的に位階化することで「地位」が固有の属性を帯び、支配力ないし指導性という「政治力」を内在させることを意味している。社会的「存在」は「関係」なくして有形化し得ず、「関係」が「存在」に組成する。「権力」は「関係」において成立し、所与の機能を組織することで自立化し、「関係」を再生産する。この機能において、その「能力」は可視化する。すると、「権力」とは主客関係において成立する能力であるが、権力の機能は一方的ではなく双方向性を帯び、他者なくして成立し得ない相互関係のなかで作動し得ることになる。また、「社会」とは諸関係の複合的総体であるから、家族関係や友人関係などに見られるように、必ずしも「支配-被支配」関係のみからなるわけではなく、「支配-被支配」関係が成立するのは、個別の歴史的局面における特定の関係においてのことであり、したがって、固有の特徴を帯びざるを得ないことになる¹⁷⁾。以上からすると、

「権力」へのアプローチは関係論的・構造論的視点を踏まえるべきものとなる。

権力とは価値の賦与と剥奪を媒介とすることで、あるいは、権力関係の位階的「秩序」化に伴う権力の「権威」化のなかで一定の方向に誘導し、強制し得る能力であるという点では「支配力」である。したがって、「権力」とは「支配 (domination)」力であるが、それが持続的であるためには、あるいは「指導力」の契機を含み得るためには所与の関係について何らかの同意ないし承認に依拠せざるを得ない。また、これが「国民」的レベルで作動し得るには、多様な社会的利益を「国家」において分節的に接合し得る「ヘゲモニー」機能を不可避とする。こうした政治的・社会-経済的能力は社会諸関係に埋め込まれ、所与の社会的規範の「制度」化と準則化によって規則性を帯びる。この脈絡において行動と価値観は「社会化」する（「社会的権力」による「社会組成」の次元）。換言すれば、支配的アクターは所与の関係において成立し、固有の理念や言説を選択し、自らの目標や価値を制度に埋め込むことで、程度の差はあれ、ひとつの構造的統一体に組成していることになる。こうした言説や価値観が政治的・社会的に共有されることで、社会-経済レベルで「支配-被支配」関係が体制化するが、「社会」とは諸関係の総体であるから、この関係において主体と客体とは「相互作用 (interaction)」を繰り返していることになる。これは「活動 (action)」と「反作用 (reaction)」の運動を、いわば、「傾向」と「対抗傾向」の“二重の運動”を伴う。それだけに、受動的存在といえども無力な存在たりえず、権力主体にたいし何らかの「^{インフルエンス}影響力」を行使し得るし、行使していることになる。また、「黙従」は暗黙の服従であって、「抵抗」に変わり得る契機を内在しているにせよ、権力に対する対応状況でもある。したがって、「支配 (domination)」と「服従 (subordination)」とは関係論的には同次元において成立し、表裏の関係において一体化している¹⁸⁾。この限りでは、権力関係の形状が安定的であるとしても、時間的にも空間的にも相対的なものに過ぎず、諸勢力の配

置状況に左右されざるを得ないことになる。

だが、形式的対等性は実質的平等性を意味するわけではない。所与の経済-社会関係が非対称的關係にあり、形式的対等性すらとの“乖離”を内包しているからこそ、その矛盾を埋めようとする社会的・政治的運動が多様なレベルで不断に浮上するのであり、それだけに、また、対等化の「言説」と擬制が求められることにもなる。近代の政治原理は「作為」の論理に訴えて「正統性の構造的転換」を図り、受動的存在は能動的存在へと転化し、「絶対君主政」下の“従属的”存在を水平的契約の論理をもって、形式的には政治社会の構成主体に変えている。これは垂直的關係の水平的次元への置換、ないし、水平的次元による垂直的關係の擬制化であって、この擬制をもって「支配-被支配」と「統治-被統治」の機制は「対等性」の仮象を帯び得ることになる¹⁹⁾。これは、「身分から契約へ」(H. S. メーン)と表現されているように、「秩序」の原理は社会的地位の固定性と世襲制から「契約自由」の原理へと転換している。こうした社会工学をもって自然的所与性は社会的作為性の論理に代置され、政治社会は「団体」化することで近代民主政の原理が定礎される。この脈絡において統治の主体は、制度論的には民衆のコントロールに服することになるので、権力掌握集団は代替性を帯び、制度的には「権力の中枢」は“カラの空間”と化す²⁰⁾。だが、この空間は何らかの「統治機構」によって埋められ、「開かれた空間」として対立と対抗の政治“舞台”として存続するが、社会的諸勢力の“力関係”を反映しつつも、一般的には、所与の社会構成体の維持を主要目標とする政治集団と要員を人的担い手としている。

「領域」内「住民」を統治する権力は「国家」の「権力」(「国家権力」)として社会諸関係を所与の秩序に編制し、諸関係を日常実践に埋め込むことで社会的行動は習慣化する²¹⁾。「国家権力」はこうして組成された社会-経済的規制力と強制力を基底とし、物理的強制力を背景とした政治機構(制度的に組織された権力)をもって所与の社会を重疊的に統括する。この権力は「社会的権力」とは弁別的な「政治的権力」であり、社会諸関係

を「構成体」として凝集することで、この関係論的構成体が実在化する。国家権力は「国家」において政治的に制度化されることで「国家機構」として具象化し、所与の社会-経済的諸関係を統治するとともに（内治）、「有界」外の諸集団（外国など）との関係を外交をもって調整する。すると、「国家権力」は「国家」において組織され、機構化した権力（「政治権力」）であるだけに、政府と社会との関係や「国家」間の「関係論的」理解が求められることになる。

G. モスカ（Mosca, 1858-1941）や V. パレート（Pareto, 1848-1923）のエリート理論の特徴のひとつを心理学的説明に求め得るとすると、ミルズ（C. W. Mills, 1916-62）の『権力エリート（*Power Elite*）』（1956年）は「社会構造の戦略的地位」（経済・政治・軍事のレベル）と、こうした「管制高地」を占めるエリート間の結合関係と地位の人的互換性の実態から、また、エリートの「社会化」過程と利益の共通性から「権力構造」を分析しているという点では「ポズィショナル地位型分析」に属する²²⁾。このモデルにおいては国家要員が特定利益の代弁者であるとされているわけであるから、社会的に支配的集団が彼らをコントロールしていることになるという点では「キャプチャー捕囚理論」に過ぎないともされる。

古典的には、ベントレーが『統治の過程』（1908年）において「政治学を分析することは集団を分析することである」と喝破しているように、政治学における「多元主義」の鍵的概念が「利益集団（interest group）」である。「利益集団」政治論は社会における価値観のコンセンサスを前提として、未組織集団や“潜在的集団”の組織化も含めて、重複加入型の「利益集団」の対抗と競合や政府に対する「圧力（pressure）」の行使に政治現象を認め、この体制が「自由主義」であるとし、その経験主義的理論化に政治学の課題を設定している。これは「利益（interest）」という動機ないし意図の実現を行為の基底に据え、その動態を因果的に説明しようとする点ではウェーバーの「理解社会学（*Verstehende Soziologie*）」と通底するところがある。

ラスウェルとケープランの『権力と社会』は、「決定とは制裁（価値剥奪）を伴う政策」のことであり、また、「権力とは決定設定に参加することであって、GがHのK政策に影響を与える方向で決定設定に参加している」とすると、Gは価値KについてHに権力を行使していることになる」と規定している²³⁾。これは、複数の決定設定領域を設定し、そこにおける価値の賦与と剥奪の実態を経験主義的方法をもって分析しようとする考えに発し²⁴⁾、「政策」設定という「行為主体」の現実的な“エージェンシー作動性”に「権力」の焦点を据えることで、価値配分と権力行使との現実主義的相関化を試みようとするものである。この方法からすると、アメリカ社会は所与の体制のコンセンサスの枠において多様な価値を内包しているわけであるから、「権力」は個別の「価値」配分において行使されていることになり、多元主義的モデルが経験主義的に導かれることになる。この点では、有名な「権力」規定であるが、同様の視座において、ダール (Robert A. Dahl, 1915-) は、AがBに対して観察可能な影響力を与えていたり、「行なおうとはしないであろうと思われることをBになさしめるかぎり、AはBにたいして権力を行使していることになる」としている²⁵⁾。これは「影響力」の行使をもって「権力」関係を設定しようとするものであり、その方法は経験主義的事実や^{カウンターファクチュアル}「反事実的条件」命題に依拠している。こうした行動論的政治学の権力論は所与の体制における主観的「利益」の競合を前提とし、また、「権力の範囲」論をもって権力にアプローチしようとする政治社会学的パラダイムである。これは初期ダールの諸論稿にも認め得ることであって、実業家・労働組合・政治家・消費者・農民などの多様な「利益集団」が政治的決定に参加しているし、その影響力も「範囲」の点で限定的であるし、「対抗型影響力」も交差し競合しているという「多元主義的権力論」と結びついている。この権力アプローチをもって「支配エリート・モデル」は“準形而上学的モデル”にほかならないと位置づけている²⁶⁾。また、「支配エリート・モデル」を具体的に批判するという目的で自らの勤務大学 (イエール) の所在地であるニューヘヴン市の権力構

造を“争点アプローチ (issue approach)”をもって実証主義的に分析し、「累積的不平等に依拠した古い寡頭制のパターンは分散型不平等に依拠した新しいリーダーシップのパターン」に変わっていると、また、この構図はニューヘヴン市に限らず、広くアメリカの権力構造についても妥当することであると指摘している²⁷⁾。これは、権力資源が集中し、累積することでアメリカの政治が少数のエリートによってコントロールされているわけではなく、争点ごとに“分散”していることを意味している。だから、「期待していない選択肢を拒否する力のほうが、結果を直接的に支配する力よりも一般的である」との「拒否権集団」の指摘にも連なるのである²⁸⁾。

支配的アクターが何らかの方向を選択することで他のアクターの「活動」が左右されるだけでなく、社会的脈絡が形成されることにもなるし、こうした社会の脈絡化と日常的経験のなかで意識も形成される²⁹⁾。この点では「利益」感も同様であって、課題と方途の比較秤量のなかで生成し、^{インタレスト}日常的実践の基準となる。すると、一方的ではないにせよ、権力の行使を媒介とすることでイデオロギーや価値観が扶植されていることにもなる。

確かに、ダールは1970年代に至って「ポリアーキー (polyarchy)」の理念をもって「ポリアーキー」の現実を批判する方向を強くし、「ネオ・ブルールリズム」ないし「修正多元論 (reformed pluralism)」へと移行したとされる³⁰⁾。これは「権力関係」を資本主義の構造的脈絡と結びつける方向を強くしたことに負っているが、権力構造の理解や実証主義的分析が資本主義経済体制における権力配分の不均等性の認識と結びつくと、あるいは、「自律性と自治」という規範性が重視されると、権力行使の正当性の問題と結びついて批判的「権力論」が浮上し得ることを示唆している。アメリカの多元主義的政体論は(i) 権力センターの多数性、(ii) 政策設定者の競合的構造と民衆への対応性、(iii) 政治リーダーの連合形成力、(iv) 政治の漸次的改革力、これを理論的前提としているとされる³¹⁾。したがって、

“集中”と“分散”という点でエリート理論と利益集団型多元主義論とは権力の配置状況の理解を異にしていると言える。これは次のように、「権力」アプローチの方法論的違いにも表れている³²⁾。

〈権力の3つの顔〉 S. ルークスが「権力の諸相 (faces of power)」の3類型を設定しているように、あるいは、フーコーの近代の「獄舎」型社会における権力の“偏在性”論や資本主義の「批判理論 (critical theory)」の批判をめぐって議論が交差しているように³³⁾、「権力」の概念については論争が繰り返されている。アメリカ政治学における「行動論革命 (behavioral revolution)」とは方法論の「革命」であって、ダールは、この「革命」を「近代の経験科学の準則と慣例に鑑みて、受け入れることのできる方法と理論や学証基準に従って政治生活の経験的側面を説明し、そのことで政治の理解の深化を期そうとするものである」と位置づけている³⁴⁾。こうした「法則定立的」科学観はダールに限らず、当時の行動論的政治学に共通する政治アプローチの方法であって、ルークスが「権力」論の第一の“顔” (first face of power) と呼んでいるのは、こうした「因果的経験論」に立脚した行動論的権力観であって³⁵⁾、現実の「決定 (選択)」の経験主義的・操作的分析に依拠すべきであるとする方法論に立っている。だから、次に見るように、分析方法の違いが結果に反映されることになる。これは、認識方法が存在論に反映されることを示唆している。

「第一の顔」(「一次元的権力」論) の特徴は経験主義的で、アクター中心型アプローチから「権力」を捉えるべきであるとする方法論に立脚していることから、現実的「効果(結果)」ないし「影響力」が「権力」のモメントとして設定される。このパースペクティブが決定過程に投影されると、能動的主体と受動的対象との「ゼロ・サム」的な人格的關係において、あるいは、「命令と服従」ないし「応諾」との關係においてアクターの具体的な政策的選好を軸に権力関係を設定しようとする決定過程中心主義的権力論と結びつく³⁶⁾。換言すれば、ニュートン力学の「作用」と「反作用」の物理学的視座に発している。この権力論は行動論の視点から

権力の実証化を試みたという点では積極的意味を有するが、「^{ビヘイヴィア}行動」の経験主義的規則性の起動因が現実の主観的「^{インタレスト}関心」に求められていて、「関心」の社会-経済的脈絡と結びつけて論じられているわけではない。この権力アプローチは、個別の「関心」が多様であるにせよ、社会が一定の統一性を持ち得るには政治文化やイデオロギーの点で、それなりに合意が存在し、「態度」が“共有”されているという前提に立っている。このパラダイムが説得力を持ち得るとしても、それは「一元的価値体系を前提とした多元的利害の対立とその均衡調整」が作動し得るという枠組みにおいてのことである³⁷⁾。この点で、「一次元的権力」論は社会-経済的構造を所与とし、その経験主義的分析を基本的枠組みとしているだけに、総じて、「構造-機能分析」や「政治システム」論との親和性を強くし³⁸⁾、システムの構成要素の相互依存的機能が重視される。その結果、所与の構造は諸要素の相互依存関係の不断の均衡化の過程であるとされ、「入力」・「出力」・「フィードバック」による不断の漸次的「進化」と安定化の概念で理解される。すると、このパラダイムにおいては、「行動」が「構造」の「従属変数」視されることになるが、“システム”自体が存在しているわけではなく、諸関係の複合的総体であり、「行動」を媒介としているだけに、構造と行動（権力主体）との相関性が問われざるを得ないことになる。

「第二の顔」(「二次元的権力」論)は、バクラッツとバラッツが指摘する「非決定 (non-decision making)」という「権力」の“顔”である。これは「一次元的権力」アプローチにシャットシュナイダーの「バイアスの動員」論を組み込むことで³⁹⁾、アジェンダの設定過程において決定設定者に敵対的な価値が除外されてしまうということ、いわば、特定の争点を議題から排除することを指している⁴⁰⁾。「組織化とはバイアスの動員である」という視点はミルズやH. カリエルのアメリカの権力構造に批判的論者にととまらず、初期ダールにも共有されていることであって⁴¹⁾、公的決定過程が所与の基本的価値体系の枠内でしか作動し得ないことを、換言

すれば、アメリカ社会が多元的構成にあり、権力のアリーナに多様な利益集団が登場しているとしても、権力の“アンパイア”は所与の体制の安定と展開という視点から決定過程のバランスを期しているのであって、その限りでは「一次元的多元主義政治 (one-dimensional pluralist politics)」の枠内にあることになる⁴²⁾。だが、「非決定」の理論は権力の行使における「隠然たる選好」の次元を照射したという点では、また、アジェンダ・セッティングに至る権力回路の分析の必要や手続き型民主政論の理論的陥穽を浮上させたという点では積極的意味をもっている⁴³⁾。とはいえ、このパラダイムは政策決定者にとって不都合な事項を議題から排除してしまうという決定のモデルであって、「非決定」という“決定”の理論にほかならない。これは決定設定者の「行動」を中心とする「権力」論であるだけに、一次元的権力論の経験主義的枠組みを出るものではなく、その補足的位置にある。この点で、ルークスは次のように指摘している。

一次元的権力観は政治アクターによる決定設定権力の行動論的研究という点で、その明解なパラダイムを提示しているが、考察の対象としている政治システムのバイアスを引きずらざるを得ず、政治アジェンダがどのようにコントロールされているかという問題は視野から欠落している。二次元的権力観はこうしたバイアスとコントロールについて検討すべきであるとしているが、狭すぎる視点に立っている。簡単に言えば、社会学的パースペクティブを欠いた決定と非決定の権力にとどまるのではなく、社会の潜在的対立を抑える多様な方式の検討にも及ぶべきである⁴⁴⁾。

ルークスが権力の「第三の顔」(「三次元的権力」論)としているのは、第一と第二の“顔”に隠されている権力の構造的次元である。その理論的特徴は、権力の第三の“顔”をもって「システムのバイアス」が主体の選択によって維持されているだけでなく、「構造」によって規定されていることを指摘した点に求めることができる。この権力論は「刺激-反応」型の因果的・行動論的権力論とは、また、権力の「決定」と「非決定」論とは別のパースペクティブを、いわば「構造的諸制約」の次元を提示していることになる。この視点から「権力」は選択的行動によるのみならず、

「社会的に構造化され、文化的にパターン化した集団の行動や諸制度の実践」によっても維持されているとする⁴⁵⁾。

ルークスの「権力」論は「エージェンシー行為」（主体）の「構造」的制約性の次元を浮上させたという点では行動論的権力アプローチに重要な一石を投じたことになる。また、「権力アリーナ」の構造的制約性のみならず、「イナクシオン非行動」に内在する基本的価値のコンセンサスの次元を、いわば、権力の「イデオロギー性」を浮上させたと言える。この権力アプローチは、選好や「インタレスト関心（利益）」が社会的機制の基本的原理や構造と結びついているという認識を背景としている⁴⁶⁾。だが、ルークスの『権力（Power）』（1974年）に関するかぎり、アクターの自律性と社会-経済の「構造的規定性」との関係が分析されているわけではないし、社会-経済関係における権力の不均等性と結びつけて論じられているわけでもない。また、社会学的「権力」アプローチであるだけに、「国家」の機構と機能による社会-経済関係の集約性の検討に、あるいは、「国家権力」の属性と社会-経済構造との相関性の分析に及び得てはいない。

「権力」を「作動因」ないし「作用」カテゴリーとすることで個人や集団の個別行動の規則性（「行為」の因果連鎖）を経験主義的に立証しようとすることには、所与の局面における行動の説明という点では一定の有意性が含まれていると言える。だが、行為の規範性の分析や相互行為の成立諸条件の検討が、また、社会的権力と政治権力との連関の構造的分析が求められる。というのも、「権力」が経済・社会・政治のレベルで作動していることは経験的に了解し得ることであるし、各レベルがシステム化し、個別の「制裁」の契機を背景として固有の機能を果たしているとしても、こうした権力関係が作動し得るのは、所与の局面における社会-経済的・政治的關係のなかにある「主体」間の関係（「間主観性」の社会的制約性）においてのことであるからにほかならない。また、個別レベルの権力関係は固有のイデオロギーを媒介とし、「正統化言説」に支えられてもいるし、社会的アクターは所与のイデオロギーのなかで自らの「関心」を理解し、

行動の指針ともしている⁴⁷⁾。それだけに、アクターは再帰的実践のなかで自らの「関心」を変え得ることにもなる。

- 11) Isaiah Berlin, *The Power of Ideas*, edited by Henry Hardy, Princeton University Press, 2002: 15-18.
- 12) 国際政治学における、いわゆる「現実主義 (realism)」は国内政治と国際政治を二分し、主権的「国家」の“国益”を所与とし、国際政治を「国益」を中心とする不断の対立と対抗の関係にあると見なすのにたいし、「構成主義」派は、何が、どのように「国益」とされるからという視点から、その確認の様態や制度的脈絡との関係を重視する。次を参照のこと。Colin Hay, *Political Analysis: A Critical Introduction*, Palgrave, 2002: 18-20, 21-27; R. N. Berki, *On Political Realism*, Dent, 1981.
- 13) B. Russell, *Power: A New Social Analysis*, George Allen and Unwin Ltd., 1938 (東宮隆〈訳〉『バートランド・ラッセル著作集』第5巻、みすず書房、1959年、7頁)。
- 14) M. Weber, *The Theory of Social and Economic Organization*, Free Press, 1947: 152. 次に引用。Barry Barnes, *The Nature of Power*, Polity Press, 1988: 6.
- 15) 表題は後に、次に変更されている。*Constitutional Government and Democracy: Theory and Practice in Europe and America*, Harper and Brothers, 1941: 22-24.
- 16) フリードリッヒは「実体的権力観」の典型をホップズに(『リバイアサン』第1巻10章)、また、「関係論的権力観」の典型をロック(『人間知性論』第21章第2節)に求めている。Friedrich, *op. cit.*, 1941: 599, n.2. ウェーバーは個人主義的方法から支配者の意志が被支配者において自らの行為の準則となることで「支配—従属」関係が成立するとしているが、この場合にも人格間関係が前提とされていると言える。Max Weber, *Economy and Society*, vol. 2, ed., Guenther Roth and Clau Wittich, University of California Press, 1978: 946.
- 17) マルクスは「社会」を関係論的視点から規定し、「社会は、個人からなりたっているのではなくて、これらの個人がたがいにかかりあっている諸関連、諸関係の総和を表現している」と(*Grundrisse: Foundations of the Critique of Political Economy*, Penguin Books, 1974: 265, 高木幸二郎〈監訳〉『経済学批判要綱(Ⅱ)』大月書店、1959年、186頁)、また、社会的活動による社会「関係」の創出力とその変容力について、「社会そのものが人間を人間として生み出すように、社会もまた人間によって生み出されているのである」(『経済学・哲学手稿』『全集』第40巻、大月書店、1975年、458頁)と指摘している。
- 18) ウェーバーは「権力 (*Macht*)」と「支配 (*Herrschaft*, domination)」とを区別し、前者は抵抗を排除して自らの意思を実現し得る“チャンス”(蓋然性)のことであり (“Class, Status, Party,” in H. H. Gerth and C. W. Mills, trans. and eds., *From Max Weber: Essays in Sociology*, Routledge & Kegan Paul, 1948: 180)、また、後者については次のように規定している。「支配者ないし複数の支配者の明示的意志(命令)が一人以上の他者(被治者)の行為に影響を与えることになり、被治者が命令の内実を自らの基本方針と受け止め、それが広く社会的行為となって現われるような方法で、現に被治者の行動に影響を与えている状況のことである。別の視点からすると、この状況は服従と呼ばれる」と

- (M. Weber, *op. cit.*, vol.II, 1978: 946, 傍点は原文)。
- 19) ホップズ『リヴァイアサン』第2部第17章（岩波文庫，第2巻，13-15頁を参照のこと）。
- 20) Claude Lefort, translated by D. Macey, *Democracy and Political Theory*, Polity, 1988: 17-19; 224-35.
- 21) デューイ (John Dewey, 1859-1952) は W. ジェームズの「習慣の保守的影響力」の指摘を踏まえて、次のように述べている。「習慣の影響は決定的なものである。習慣はわれわれを規則的にかつ確立された行動様式に束縛する。なぜならば、習慣はわれわれが慣れ親しむようになっている事柄に対する気やすさ、熟練、関心を生み出すからであり、異なった道を進むことに対する恐怖を誘発するからであり、さらには異なったやり方を試みることについてわれわれを無能力にしているからである」と。John Dewey, *The Public and Its Problems: An Essay in Political Inquiry*, Henry Holt & Company, 1927: 159-60 (阿部斉〈訳〉『現代政治の基礎：公衆とその諸問題』みすず書房，1969年，179頁)。
- 22) ミルズのエリート・モデルの紹介と検討については次を参照のこと。G. William Domhoff and Hoyt Ballard, eds., *C. Wright Mills and the Power Elite*, Beacon Press, 1968.
- 23) Harold D. Lasswell and Abraham Kaplan, *op.cit.*, 1950: 74, 75.
- 24) 例えば、次を参照のこと。H. L. Lasswell, *Politics: Who Gets What, When, How*, 1936 (久保田きぬ子〈訳〉『政治：動態分析』岩波書店，1959年)。
- 25) Robert A. Dahl, "The Concept of Power," *Behavioural Science* 2, 1957: 201-5.
- 26) ダールにおける、いわゆる「エリート多元論 (elite pluralism)」ないし「ネオ・ブルールアリズム」への理論的移行は次に認めることができる。R. Dahl, *Dilemmas of Pluralist Democracy*, Yale University Press, 1982. また、リンドブロム (Charles E. Lindblom, 1917-) はビジネスの「特権的位置」について次のように指摘している。「自らの地位に何が求められているかを、また、市場志向型システムが実業家たちに求めている責任を自覚している政府要員であれば、だから、実業家たちに特権的位置を認めることになる。政府要員は買収され、操られたり、あるいは、圧力を受けて、こうした行為に出る必要にはない。また、ビジネスマンがこの種の行動に訴えることを黙って受け入れる必要にもない。政府要員が理解していることといえば、わかりきったことであるが、市場志向型システムにおける公務は二つの集団のリーダーに、つまり、政府とビジネスのリーダーの手中にあり、彼らが協力しなければならないということ、また、このシステムにおいて政府のリーダーシップを作動させようとすると、ビジネスのリーダーシップに従わねばならないことが多いということぐらいである」と。C. E. Lindblom, *Politics and Markets: The World's Political-Economic System*, Basic Books, 1977: 175. また、「資本のストライキ」(投資の抑制と自己規制や資本逃避など)の「構造的権力」については次を参照のこと。I. Gough and K. Farnsworth, "The Enhanced Structural Power of Capital: A Review and Assessment," in I. Gough, ed., *Global Capital, Human Needs and Social Policies*, Palgrave, 2000.
- 27) Robert A. Dahl, *Who Governs? Democracy and Power in an American City*, Yale University Press, 1961: 15 (河村望・高橋和宏〈監訳〉『統治するのはだれか：アメリカの

一都市における民主主義と権力』行人社, 1988年), 次は, この書のエリート理論的批判である。G. W. Domhoff, *Who Really Rules? New Haven and Community Power Reexamined*, Goodyear Publishing, 1978.

- 28) Robert A. Dahl, *Social Science Research on Business: Product and Potential*, Columbia University Press, 1959: 36; idem, "A Critique of the Ruling Elite Model," *American Political Science Review* 52, 1958; idem, *ibid.*, 1961: 226. Nelson Polsby, *Community Power and Political Theory*, 2nd enlarged ed., Yale University Press, 1980: 113 (秋津律郎〈監訳〉『コミュニティの権力と政治』早稲田大学出版部, 1981年), ダールがヒュームの・行動論的規則性の探究から「多元主義民主政の制度的諸条件」の分析へと移行したとする指摘については次を参照のこと。Jeffrey C. Isaac, *Power and Marxist Theory: A Realist View*, Cornell University Press, 1987: 193-98.
- 29) Göran Theorborn, *The Ideology of Power and the Power of Ideology*, Verso, 1980: 2.
- 30) ダールの略伝とその理論の多角的検討という点で, 次は近年の注目すべき労作である。Hans Blokland, *Pluralism, Democracy and Political Knowledge: Robert A. Dahl and His Critics on Modern Politics*, Ashgate, 2011.
- 31) Richard M. Merelman, *op. cit.*, 2003: 18.
- 32) 政治過程に占める「利益集団」の位置づけについては「多元主義」政治論においても一様ではなく, 議論が交差することであるが, この点については次を参照のこと。G. David Garson, *Group Theories of Politics*, Sage Publishers, 1978. また, D. トルーマンは実業の「優位」を認めつつも, その政治的実効性は集団内の凝集力の分散化や集団への重複加入^{オーバー・ラッピング}状況によって, あるいは, 集団間提携の歴史的推移によって変化するとしている。David Truman, *The Governmental Process*, Alfred A. Knopf, 1951: 248-6.
- 33) S. Lukes, *Power: A Radical View*, Macmillan, 1974: 24 (中島吉弘〈訳〉『現代権力論批判』未来社, 1995年), 次も参照のこと。S. Lukes, *Essays in Social Theory*, Macmillan, 1977. また, ルークスとフーコーの権力論の検討, および, フーコーの権力論の展開については次を参照のこと。Barry. Hindess, *Discourses of Power: From Hobbes to Foucault*, Blackwell, 1996, chs.4 and 5; L. McNay, *Foucault: A Critical Introduction*, Continuum, 1994.
- 34) Robert A. Dahl, "The Behavioral Approach in Political Science: Epitaph for a Monument to Successful Protest," *American Political Science Review* 58, December 1961: 767. ダールの行動論的・操作的「権力」規定については次を参照のこと。Robert A. Dahl, "The Concept of Power," *op. cit.*, 1957: 201-5; id., "Power," in *International Encyclopedia of Social Sciences*, vol.12, 1968. 「科学 (science)」という言葉はラテン語の「知識(*scientia*)」に由来する。「ロンドン経済学^{スクール}院 (London School of Economics, LSE)」は1895年に経済学と政治学 (Political Science) の学院として発足しているが, 自然科学との性格の違いから政治学界では, 「科学」という呼称を避ける傾向を強くしている。この点は「イギリス政治学会 (Political Studies Association)」の名称にも認め得る。
- 35) Jeffrey C. Isaac, *op. cit.*, 1987: 17-29. アイザックは次の著作の指摘に「権力の第一の顔」を認めている。H. Lasswell and A. Kaplan, *Power and Society*, Yale University Press, 1950: xiv; R. A. Dahl, "The Concept of Power," *Behavioral Science* 2, July 1957: 203-204; N.

Polsby, *Community Power and Political Theory*, Yale University Press, 1963, 2d. ed., 1980: 5-6.

- 36) 経験主義的権力論は、さらには「入力-出力型」政治システム論と結びつく。「入力型」政治観については次を参照のこと。P. Dunleavy and B. O'Leary, *Theories of the State: Politics of Liberal Democracy*, Macmillan, 1987: 23-41.
- 37) 斎藤眞「最近のアメリカ政治学会—政治過程論を中心として」(『戦後日本の政治過程』(1953年・政治学会年報)』岩波書店, 205頁)。
- 38) 次は近代の「構造-機能主義 (structural-functionalism)」がデュルケームに発し、ウェーバーを経てパーソンズに至る知的潮流にあるとし、その基本原則として(1) 社会が相互依存的な諸部分からなるシステムであること, (2) システムの諸部分が機能することでシステムが存続し得ること, (3) システムの諸部分間の分業, (4) システムが変化を媒介として均衡化すること, (5) 成長との類推によるシステムの変化と分化, これを挙げている。Randall Collins, "A Comparative Approach to Political Sociology," in Reinhard Bendix, ed., *State and Society: A Reader in Comparative Political Sociology*, University of California Press, 1968: 42-45.
- 39) E. E. Schattschneider, *The Semi-Sovereign People: A Realist's View of Democracy in America*, Holt, Rinehart & Winston 1960 (内山秀夫〈訳〉『半主権人民』而立書房, 1972年).
- 40) P. Bachrach and M. S. Baratz, *Power and Poverty: Theory and Practice*, Oxford University Press, 1970: 44.
- 41) Henry Kariel, *The Decline of American Pluralism*, Stanford University Press, 1961; id., *The Promise of Politics*, Prentice-Hall, 1966. ダールは次のように述べている。「一般に“民主的”政治と呼ばれているものはもみ殻のようなものであって、表層的現象に過ぎず、紛争はうわべだけのことである。政治に先んじて、また、その表層下において、これを包み、規制し、条件づけているのは、通常、社会の政治的に活動的な成員のなかの支配的部分において、政策の根強いコンセンサスがあるということによる」と。Robert A. Dahl, *A Preface to Democratic Theory*, University of Chicago Press, 1956: 132 (内山秀夫〈訳〉『民主主義理論の基礎』未来社, 1970年).
- 42) William E. Connolly, "The challenge to pluralist theory (1969)", in S. A. Chambers and T. Carver eds., *William E. Connolly: Democracy, pluralism and political theory*, Routledge, 2008: 15-36, 25.
- 43) Geoffrey Debnam, "Nondecisions and Power: The Two Faces of Bachrach and Baratz," *American Political Science Review* 69, September 1975: 889-999.
- 44) Lukes, *op. cit.*, 1974: 57.
- 45) Lukes, *op. cit.*, 1974: 21-23.
- 46) この局面において、多元主義における「利益 (関心)」^{インタレスト}の概念を検討した著作として次がある。Issac D. Balbus, "The Concept of Interest in Pluralist and Marxian Analysis," *Politics and Society* 1, 1971: 151-78; William E. Connolly, "On 'Interest' in Politics," *Politics and Society* 2, Summer 1972: 459-77.

47) Göran Therborn, *op. cit.*, 1980.

(3) 二つの論争

1960年代のアメリカ社会の“動揺”と結びついて、政治学における行動論的諸潮流に対する批判が浮上しているが、この局面においては、また、マルクス主義政治学においても国家をめぐる「論争」が起こっているし、主として社会学界においても「構造－主体論争」が浮上している。ここで、この論争をとり上げるのは、「国家」の“資本主義”的性格とその権力について検討するための手がかりを得るためである。そこで、この論争を次に瞥見しておこう。

〈ミリバンド／プーランツァス論争〉 1970年代から80年代のアメリカ政治学が「国家」論へ“回帰”したと、あるいは、「国家の復権」運動が起こったと評されているように、一群の「新国家論者たち (neo-statists)」が登場している⁴⁸⁾。その理論的特徴がウェーバーの国家論に依拠することで行動論政治学の“脱国家論”的政治学を、また、マルクス主義国家論が「社会還元論」であるとし、これを批判するものであった。これは当時の西欧マルクス主義における「国家論ルネサンス」や「ミリバンド／プーランツァス論争」の知的インパクトを背景としてもいる。

ミリバンドの『資本主義社会における国家 (*The State in Capitalist Society*)』(1969年)は「政治体系」ポリティカル・システムとの区別において「国家体系」ステイト・システムという概念を設定している。これには(1)立法・執行機関からなる「統治装置 (governmental apparatus)」、(2)官僚機構・公社・中央銀行・規制委員会からなる「行政装置 (administrative apparatus)」、(3)軍隊・警察・情報機関からなる「強制装置 (coercive apparatus)」、(4)裁判所・監獄などの刑法システムからなる「司法装置 (judicial apparatus)」、(5)州・都市などからなる「準中央政府 (subcentral governments)」が含まれているとする。このように、「国家体系」を「国家」の諸装置の制度的総体で

あると規定したうえで、「政治体系」との複合的連鎖において「資本主義国家」を分析している⁴⁹⁾。

かつて、F. ノイマン (Franz L. Neumann, 1900-54) は自由民主政社会において、経済権力がどのように政治権力へと転化しているかということ、これが政治学的分析の対象とならざるを得ないと指摘したことがあるが⁵⁰⁾、ミリバンドは、「国家権力」が「国家体系」を構成している諸機関に分属し、その担い手が「国家エリート」であって、経済的支配階級と強く結びついているとする⁵¹⁾。この脈絡からすると、「階級権力」は「国家体系」に制度化された「国家装置」によって代表されていて(したがって、経済的に「ドミナント・クラス支配的階級」が「ガヴァニング・クラス統治階級」である必要はない)、多様な社会的“圧力”と相互の調整を必要としつつも、基本的には、「ステイト・マネジャー国家管理層」(「国家エリート」)のコントロールに服することで、「国家」は「資本主義」的形状を帯び得るとする。この限りでは「行動主体」型国家アプローチであって、「階級権力」と「国家権力」との人格的・因果的連鎖論であると言える。

『資本主義社会における国家』は「多元主義的民主政論」の「分散的権力配分」論や「システム分析」の批判に発し、資本主義社会の“ルーリング・クラス支配階級”は「社会を支配するための道具として国家を使っている」と指摘している⁵²⁾。ミリバンドが「国家装置」を社会-経済的支配階級の政治支配の手段であるとしていることから、その理論は「道具主義的マルクス主義論」であると、あるいは、国家装置の“植民地化”論に過ぎないとされることになった。だが、この位置づけは、その後の著作にあたる『マルクス主義と政治 (*Marxism and Politics*)』(1977年)において国家の活動が「社会-経済システム」に規制されると述べていることからみても⁵³⁾、「道具主義的国家論者」で括ることは必ずしも至当とは言えない。むしろ、資本主義社会の階級構造との関連において「国家装置」の“手段性”を指摘し、その内的作動様式を機能性の視点から分析したとみるべきであろう。というのも、「国家装置」が「道具性」ないし「用具性」という手段的性格を帯

びざるを得ないのは、それが所与の社会関係を政治的に凝集し、一定の目的を遂行するための統治機構であり、制度化されることで権力機能の起動因として作動するからであり、そのためには社会的正統化機能も求められるからである。この視点からすると、「道具主義的」国家理解は「国家」の構造的[・]理解の必要に発していることになる。だから、ミリバンドの分析が「国家エリート」のリクルートの様態や国家官僚制のイデオロギー的バイアスの記述的分析にとどまらず、社会的「正統化」機能とその装置の分析にも及んだのである。これは、「国家」の機能様式が自らの機構と担い手に一定の構造的制約性を課していることを意味していることにもなる。

他方、プーランツァス (Nicos Poulantzas, 1936-79) のアプローチはミリバンドとの対比において「構造主義」的であるとされる。これは、アルチュセール (Louis Althusser, 1918-90) の「構造主義」の影響を受けて、社会構成体は相対的に自律的な政治・経済・イデオロギーの諸「審級」の複合的關係において組成されていて、社会の力学的因果性は、こうした諸「審級」の「重層的決定 (overdetermination)」に服しているとの認識に発している⁵⁴⁾。こうした理解は「構造-機能主義」の傾向を帯び⁵⁵⁾、諸階級や諸個人は「構造」の機能的担い手であるとされることになる。このパラダイムにおいて、国家の諸機関と社会階級とは「規則的連鎖の客観的システム」を構成していて、両者の利害が符合することがあったにせよ、「諸構造の総体^{アンサンブル}の結果^{イフェクト} (効果)」であり、客観的な構造的必然性に負うものであって、個人的選好によるわけではないとする (「構造的効果, structural effects」)。こうした「国家-階級関係」の「構造的必然性」からすると、「国家機構」は社会-経済的構造の「登録器」の様相を帯び、「国家要員」はこの構造の“担い手”に過ぎないことになる⁵⁶⁾。この限りでは「構造主義」的で、資本主義的生産諸関係の脱人格的「国家」論である。だが、プーランツァスは、社会構成体は「階級実践」を内包していて、対立と分裂や「脱均衡化」の契機を不断に伴わざるを得ないだけに、社会的分業体制を生産・再生産するために「国家」は支配階級を組織する

とともに、労働者階級を分断し再編するという政治機能を果たさざるを得ないとする。また、「国家装置」は“階級”というより、ひとつの「社会的カテゴリー」である国家要員を担い手とし、その内的統一性をもって社会構成体の諸レベルを凝集しているとする。したがって、国家装置とその要員は構造の「規制要因」ないし「集権的審級」となることで一定の社会的統一性を保持しているという点では経済-社会関係から相対的に自律的な政治機能を果たしているが（「政治的制約性」）、所与の生産様式から自立しているわけではなく、その構造的制約性に服しているとする（「経済的制約性」）。また、国家の機能が構造に規定されているという点では「装置」と「機能」とは統一されていると見なしている⁵⁷⁾。

国家の「相対的自律性 (relative autonomy)」の概念をめぐるのは消極的・積極的議論が交差した理論的問題である⁵⁸⁾。この問題を検討するにあたっては「国家」とは関係論的概念であるとする、「国家」の「相対的自律性」とは所与の「国家」における統治機構の機能的・人的「自律性」のことであり見なすべきことになる。「相対的自律性」の代表的論者がプーランツァスであって、原理的には、国家の「相対的自律性」を資本主義的生産様式における「直接生産者の生産手段からの分離」論に依拠し、ここから、政治に固有の機能として被支配集団との妥協とその分断、および、支配集団の統一性の導出と権力ブロックの形成の必要を導いている。だから、「諸階級および階級諸分派間の力関係の物質的かつ種差的な凝縮」であるとする「国家」理解と結びつくのである⁵⁹⁾。また、いわゆる「国家導出論 (state derivation theory)」においては、資本の価値実現の最大化の志向に発する自己破壊的性格と結びつけて「国家」機能による資本主義的生産関係の維持機能が導かれている。以上の視点からすると、「相対的自律性」とは、資本主義的経済-社会関係が政治的機能を不可避としているだけに、「国家装置」がこの機能を果たさざるを得ないとする理解と結びついていることになる。この限りでは、「国家機構」が固有の目的や目標を実現する「権力リソース」を保持しているのみならず、状況へ

の対応と予見をもって戦略を駆使し得る顕在的・潜在的能力を具えていると言える。この脈絡において、その装置は一定の機能的“自律性”を帯びるが、その“程度”と“形態”は時空間を異にして多様なものとならざるを得ないし、「被支配諸階級の政治闘争」に左右されることにもなる。これは、移行期や“危機”の局面においては様相を異にするとしても、ひとつの「社会構成体」が一定の安定性を得るなかで政治と経済とは組織原理と機能領域を異にすることに発し、「国家」の機構と機能が組織内的分化に服するとともに、組織外的には政治社会から「相対的」に自律（自立）することを意味している。それだけに、両者を二分したり、一方を他方に還元するわけにはいかない。両者は構造的関係にあり、他方の存在を前提とすることで「国家」において、ひとつの「政治社会」が重層的に編成されていることになり、社会と政治のシステムは機能的・組織的個性を帯びつつも連鎖化し、相互規定的な補完的關係にあると言える。この視点からすると、「階級権力」と「国家権力」とは領域と機能を異にしつつも、個別の存在ではなく、複合的に構成されていることになる。換言すれば、両者は機能的・機構的に分離しているとしても、分離内統一性を帯びることで、ひとつの「社会構成体」が実体化していると言える。というのも、両者は分析的に区別され得るし、区別すべきであるとしても、存在論的には不可分の関係において接合し、複合的相互作用において、ひとつの社会構成体が“容器”のごとく可視化し得るからである。これは、「構造」は「主体」を欠いては組織され得ないし、有意味な「過程」を導き得ないが、他方で、諸関係が「構造」化することで主体の「行動」が一定の方向を帯びることを意味している。すると、社会-経済的諸関係は「国家権力」をもって始原的に組織され、それが一定の安定性を帯びることで構造化するとともに、この過程において「権力」関係が再生産されていることになる。

「資本主義国家」の分析アプローチの点で、ミリバンドとプーランツァスには方法論の違いを認めることができる⁶⁰⁾。これは社会現象における

「構造」と「主体」との関係にかかわるアプローチの違いに発して、いわゆる「道具主義的」アプローチにおいては人格的作動因が、また「構造主義的」アプローチにおいては構造的制約性が重視されることによる。この点で、ジェソップは1970年代から80年代の「ミリバンド／プーランツァス論争（Miliband-Poulantzas debate）」の理論化の違いについて説明し、プーランツァスの関心が「資本主義国家類型の歴史的特殊性」や資本主義国家の「フォーマル・アデクワシー形態的適合性」にあり、資本主義的生産様式における国家と経済との接合形態ないし形態的照応性の抽象的理論化を対象としたのたしいし、ミリバンドの関心は「資本主義社会における国家の政治社会学」や「ファンクショナル・アデクワシー機能適合性」にあり、国家要員による資本主義社会の凝集性の維持機能を経験的に分析することを目的としていたとする⁶¹⁾。

この論争についてはすでに多くの研究が残されているが⁶²⁾、バローはこの論争を主として「方法」をめぐる問題であったとし、その経緯を3つの局面に整理している⁶³⁾。第一局面(1969-70年)は、プーランツァスがミリバンドの『資本主義社会における国家』(1969年)を批判したことに始まる。彼はミリバンドの分析方法を、認識論のレベルで次のように批判している。

ミリバンドは、社会諸階級ないし「諸集団」が何らかの方法で人格間諸関係に還元され得るとの印象を、また、国家が国家装置を組成している多様な「諸集団」の人格間諸関係に、さらには、社会諸階級と国家との関係自体が社会諸集団を構成している「諸個人」と国家装置を構成している「諸個人」との人格間関係に還元され得るとの印象を至るところで振りまいている（強調点は原文）⁶⁴⁾。

引用にも認め得るように、ミリバンドの資本主義国家の分析は「エージェンシー」の人格間関係や個人的「動機」への経験主義的還元論に陥っていて⁶⁵⁾、諸主体が構造の人格的表現(「担い手」)であり、客観的構造に規定されていることを、さらには、社会の凝集化機能に占める国家装置とその要員の“自律性”を看過していると批判しているのである。これはプーランツァスの構造主義を象徴する“伝説的”指摘として繰り返し引用され

ているが、次の認識を背景としている。すなわち、国家とブルジョア階級との関係は「客観的關係」であって、「所与の社会構成体における国家の機能と、この構成体における支配階級の利益とが一致していたとしても、所与のシステムに負うものであって、支配階級の成員が国家装置に直接的に参加することが、こうした客観的照応性の原因 (cause) となっているわけではなく、その結果 (effect) であり、しかも、その機会であり偶発的機会に過ぎない」とする (*ibid.*, 1969: 73)。こうした批判にたいし、ミリバンドは、プーランツァスの理解は客観的關係やシステムの構造的制約性を強調するあまり「構造的超決定論 (structural super-determinism)」に陥っているに過ぎないと応答している⁶⁶⁾。

第二の局面(1973年)はプーランツァスの『政治権力と社会諸階級 (*Pouvoir politique et classes sociales*)』(1968年)の英訳版(1973年)を契機としている。ミリバンドはその書評において、プーランツァスの方法は具体的局面の政治的分析を欠いた「構造主義的抽象主義 (structuralist abstractionism)」に過ぎないと批判する。また、『共産党宣言』(1848年)の「全てのブルジョアジーの共通の課題を処理する委員会」という「国家」規定に着目し、「共通の課題」という言葉には「個別の課題」が前提とされているし、「全てのブルジョアジー」という概念には「全体を構成している個別の諸要素の存在」が含意されているのであって、この「個別性」を維持しようとする「国家」という“共通の委員会”とその“自律性”が求められるわけであるから、『共産党宣言』の「国家」規定には「自律性」の概念が含意されているとする。そして、制度(機構)は「構造」の転倒形態にほかならないと位置づけている⁶⁷⁾。

第三局面(1976年)はプーランツァスの『ファシズムと独裁 (*Fascisme et dictature*)』(1974年)の英訳の出版後に浮上している。これは、主としてイギリスとアメリカの政治研究者たちにあつて、この論争が「道具主義」と「構造主義」との論争であるとする理解に収斂しつつある状況を踏まえて、プーランツァスは、この「論争」がこの種の“ジレンマ”に括り

得るわけではないとする⁶⁸⁾。また、自らの認識論的立場が経験主義と新実証主義の、さらには、経済主義と歴史主義の批判に発しているとするとともに、ミリバンドの「国家権力」論は「ブルジョア社会科学とその政治学の古くからの根強い概念に過ぎない」と位置づけている⁶⁹⁾。だが、この論争は決着を見ないままに、いわば“手詰まり”状態で終わり、両者は論争中にも書簡を繰り返し交わしているが、会う機会を失したままプーランツァスは1979年に若くして自死し、ミリバンドは1994年に亡くなっている⁷⁰⁾。

この論争は「国家」の分析方法の点で多くの課題を浮上させ、いわゆる「マルクス主義国家論のルネサンス」を、あるいは、アメリカ政治学における「新国家論」の登場を呼ぶ触媒となったが⁷¹⁾、後に、ミリバンドが限定的ながらも、資本の要請という点から「構造的」とか「脱人格的」という言葉に訴えていることに、あるいは、「いかなる政府も、無視したり避けて通ることのできない“構造的諸制約”が存在している」と指摘していることに鑑みると⁷²⁾、政治アクターが構造的に規定された「戦略的主体」であると判断していたと思われる。また、プーランツァスは、「国家の相対的自律性の多様性と様相は政治的階級闘争の場における社会諸勢力間の具体的関係に、とりわけ、被支配的諸階級の政治闘争に左右される」と指摘していることに鑑みても⁷³⁾、「国家」や社会現象を「超構造主義」的に理解していたわけではなく、特定の局面における諸階級の闘争や政治的対応との関係において捉えるべきであると判断していたことになる。「ミリバンド／プーランツァス論争」の理論的争点のひとつが「相対的自律性」の問題にあったことにかがいでるように、「構造」と「エージェンシー作動主体」との、あるいは、社会構造における「客観性 (objectivity)」とアクターの「主体性 (subjectivity)」との関連が問われざるを得ないことになる。

「構造」と「活動 (行動)」は社会の主要な構成要素であるが、政治現象の分析と説明という点ではアプローチを異にして、「国家」の「道具主義」と「構造主義」の、いずれかの方向に傾く。ミリバンドとプーラン

ツァスとの存在論的・認識論的対抗もこの脈絡に発している⁷⁴⁾。というのも、両者は所与の「構造」のマルクス主義的分析を前提としつつも、前者においては「主体」の意図が、後者においては「構造」の規制性が重視されたからである。この脈絡からすると、存在論的にはアクターの意図の自立性を、また、認識論的には行動とその結果(効果)をどのように説明するかが問われることになる。

〈「構造—主体論争」〉 社会の組成と変動に占める「構造(structure)」と「活動(action)」との、あるいは、社会的「脈絡(context)」と主体的「行為(conduct)」との関連化の課題は社会学や国際関係論に限らず⁷⁵⁾、「国家」論の争点とならざるを得ない。これは、統治機構や政策設定者の自立的能力と社会構造の所与性との関係をどのようにつけるかという問題として、あるいは、「社会(階級)権力」と「国家(政治)権力」との相關化の問題として問われ続けてきたことである。また、政治変動には構造と“転轍手”との相關化という問題が含まれているだけに、その“連続”と“断絶”の分析や「時期区分」の設定とも結びつく。「構造」とは、ひとつの統一体に組成されている諸関係の構成とその様式のことであって、これが所与の「脈絡(context)」を構成する。諸要素が固有の組織様式において組成されることで一定の構成体が実在として現象化し得るだけに、その接合の構図は時空間を異に固有性と多様性を帯びることになる。社会はレベルを異にする諸関係の複合的接合において「構造」に組成されることで一定の集合性と傾向性を帯びる。社会は構造化されることで機能性を帯び得るだけに、「構造」が機能を規定し、「機能」の説明項となり得るが、「主体的行為」が介入しないでは機能し得ない。それだけに、「構造」の類型は諸レベルの接合様式を、また、「主体」の作為を異にして多様なものとならざるを得ない。例えば、資本主義社会は固有の社会—経済的諸関係をひとつの「構成体」に組成することで個別「国家」として実在しているが、その構造は時空間を異にして多様であるし、あり得るだけに、「存在」形態も多様な姿を帯び得ることになる⁷⁶⁾。

「主体的行動」とは「効果」（影響）を生み出すために精神的・物理的“力（power）”行使すること（「行動」^{アクション}）であり、こうした能動的主体の対象が「客体」である。これには「行動主体」とは別の個人的・集団的存在のみならず、所与の制度や機構も含まれる。また、各主体は社会関係において存在しているだけに、その社会的“力”は所与の関係に占める位置に従って不均等化せざるを得ない。こうした構造的不均等性のゆえに、社会的・政治的“権力”は社会集団を異にして程度と範囲にとどまらず、質的違いを帯びることになるし、「客体」の対応様式も多様化せざるを得ない。そして、「主体」は所与の諸関係のなかで存在しているし、諸関係が構造化されることで、「関係」自体が社会的に再生産されるだけに、「行動主体」から相対的に「自律的」な制約条件が作動する⁷⁷⁾。さらには、「主体」が“力”を行使しようとする、社会的「構造」について一定の認識が求められるから、意図や企図が介在することにもなる。これは「主体」の活動とは、他の主体や「構造」に働きかけようとする目的意識的活動のことであって、所与の「構造」が活動の前提条件となるだけでなく、その構成要因ともなることを意味する。以上からすると、「構造」と「主体」との相互“関係”が、また、社会的構造の“客観性”と行為者や集団の“主観性”との関係が問われざるを得ないことになる。「構造－主体論争（structure-agency debate）」ないし「構造（対）主体問題（structure versus agency problem）」はこうした脈絡に発している⁷⁸⁾。

「主体的行動」^{エージェンシー}とは、アクターが自らの意図を実現しようとする「活動」ないし「行為（conduct）」に関わる起動性の概念である。他方、「構造（structure）」とは社会的・経済的・政治的事象が生起する脈絡や舞台に関わる「環境」の概念である⁷⁹⁾。それだけに、分析のアプローチを前者に据えて「行動主体」の自律的“意図”を重視すると（「主体主義」）、アクターの能動性が強調されることになり、「意図主義（intentionalism）」^{プレゼンティズム}ないし「主意主義（voluntarism）」的理解に、あるいは、「現在主義」^{プレゼンティズム}的説明に傾くことになる。この点では、「合理的選択論」は「情報の完全性」

を前提として“費用と便益”を合理的に比較し選択し得る経済的人間像を設定し、社会秩序はその意図的所産であるとする限りでは「主体主義」の枠内にあると言える。これにたいし、アプローチの視点を後者に据え行動主体を規制する構造の制約性や制約条件を重視すると(「客体主義」)、「構造主義」や「機能主義」に、あるいは、歴史主義的方向に傾き、社会的アクターから自立的な構造やシステムの機能が重視され、アクターの受動性が強調されることになる。いずれの視座においても「構造」と「行動主体」が存在論的には、所与の「社会構成体」を組成していることになる。すると、「行動主体」(ないしアクター)と「構造」(その環境)との関係を設定しようとする、認識論的には、(i) 構造によるエージェンシーの規定性、(ii) エージェントによる構造の組成性、(iii) 構造とエージェンシーの相互構成性という視点が成立し得る。(i)と(ii)は「構造」の「エージェンシー」への、あるいは、「エージェンシー」の「構造」への還元主義的傾向を強くすることになる。「構造」と「行動」の問題は経済学的には生産の担い手^{エージェンシー}と生産関係との、あるいは、階級構造と階級形成との連関性の説明を求めるところを意味する。また、政治学の視点からすると、政治活動が政治的脈絡を形成し、政治的脈絡が政治活動を制約するだけに、「権力」論と結びつけて両者の関係論的説明が必要とされることになる。

「構造」と「主体的行為」^{エージェンシー}をめぐる問題は、社会科学と哲学の学史において間欠的に浮上している論争性を帯びた難問である⁸⁰⁾。この問題が近年に至って争点化することになったが、その触媒のひとつがA. ギデンズ(Anthony Giddens, 1938-)の「構造化理論(structuration theory)」であって⁸¹⁾、「構造-主体論争」を活性化させることになった。この論争における争点は「構造」と「行為主体」との関係の理論化をめぐる問題である。ヘイ(Colin Hay)は、「構造」をめぐる基本的立場を行動主体中心型の「^{インサイダー}内的」理論と構造中心型の「^{アウトサイダー}外的」理論に二分し、前者は「意図主義」の、また、後者は「構造主義」の傾向を帯びるとする⁸²⁾。すると、主体の主意性(方法論的個人主義、主体主義)と構造の規定性(決

定論的機能主義、客体主義）のいずれにアクセントを置くかによって認識を異にせざるを得ないことになるが、いずれにアクセントを置くにせよ、「単一因果論」に属する。これにたいし、「構造化理論」と「批判的实在論（critical realism）」は「主体」と「客体」の弁証法的理解の必要に発しつつも、「構造」と「行動」の相関性という点で前者は「二元性（duality）」論に、後者は「二元主義（dualism）」論に立っている。

「構造化」という言葉には、行為によって構造が組成されるという能動的概念と、ひとつの構造が組成されているという状況概念が含意されているが、ギデンズは自らの「構造化理論」を次のように説明している。

構造化の概念には構造の二重性の概念が含まれている。これは社会生活の根本的に再帰的な性格と結びついているだけでなく、構造と主体的行為（エージェント）との相互依存性を示している。構造の二元性とは、社会システムの構造的属性が実践の手段であり、結果でもあって、両者が所与のシステムを組成していることを意味している。構造化の理論をこのように設定すると、共時態と通時態との、あるいは、^{スタティクス}静学と^{ダイナミクス}動学との区別は、さらには、構造を規制と見なすことは拒否される。構造が可能性を導くだけでなく、構造によって規制されることにもなる（傍点は原文）⁸³。

この引用にも認め得るように、「構造化理論」は構造と行為主体との「二元論」というより「構造の^{デュアリテイ}二重性」において、つまり、「構造」が主体によって組成されているという点では客体であるが、「主体」は再帰的アクターとして「構造」を組成しているだけに「構造」とエージェントとは「相互依存」的な一体的関係にあり、エージェントは「構造」に組み込まれることで、「構造」を活動の“媒体”としていることになる。これは構造の所与性とアクターの目的志向性との相互依存性と内的連関性において社会システムの生産と再生産を説明しようとするものであり、「構造」と「行為主体」との不可分性と相即性において社会構造の反復的パターンにアプローチすることで構造還元主義と主意主義を避けようとする考えに発していると思われる。このように理解すると、「構造」と「行為主体」との区別が、あるいは、主観性と客観性という存在論的区別が放棄されざ

るを得ないことになる。

「構造主義」においては構造がアクターから自立した外的存在であり、アクターはその「担い手」に過ぎないとされ、また、「行動主義」においては「構造」の操作可能性が強調されることから、両者をどのように架橋するかという問題が問われてきた。この点で、ギデンズは、「構造」とは「諸ルールと諸資源」^{リソース}のことであって、アクターは所与の「構造」を自らの行動の“媒体”とすることで再帰的に行動し、そのことで社会システムが組成されているとする⁸⁴⁾。これは、アクター(行為主体)^{エージェント}が一連の「ルールと資源」^{リソース}(構造)に依拠することで社会的に行動し、そのことで「構造」が“結果”として再生産されていることを意味している⁸⁵⁾。換言すれば、行為主体は所与の「構造」を自らの行動の不断の起点とすることで、社会システムが反復的に再生産されていることになる。このパラダイムが「構造主義」と認識を異にするのは、アクターの志向性や社会的実践意識の契機を社会システムの再生産過程に組み込んでいることであるが、他方で、アクターが「構造」に組み込まれているとする点では「行動主義」とは認識を異にしていることになる。このように理解すると、「構造化理論」とは「諸構造の構造化」という点では、社会システムの再生産論の位置にあると言える⁸⁶⁾。

ギデンズは「権力」を「構造の二元性」において理解すべきであるとす。これは「構造が権力関係に、権力関係が構造に組み込まれている」わけであるから、「構造」が「権力行使の媒体」となることを意味している。また、「支配の構造には資源の非対称性が含まれている」とする⁸⁷⁾。この指摘は関係論的視点からも首肯し得ることであるが、問題は、主客関係の二元性を「構造の二元性」に包摂しているという点では認識論の疑念を留めていることである。また、「構造化」とは社会-経済的諸関係の「社会的編制化」のことであるとすると、「構造」の関係論的視座が求められるだけでなく、「行為主体」とはどのような社会的集団かという点で、その「実体」が問われねばならないことにもなる。さらには、この編制化に占

める「権力」の「意図と意思」の内実と機制が明らかにされる必要にもある。というのも、構造の属性によって社会システムが形成されるとすると、ルールとは価値の規範化と制度化のことであるだけに、「構造」を媒介とするということは所与の“ルール”への「社会化」の過程にほかならないことになるし、支配的アクターの目的意識的“企図”も介在するからである。そして、社会的「資源」^{リソース}配分の不均等性は社会-経済関係に負い、「権力」を媒介として再生産されることも看過すべきではない。だから、「主体」は社会的存在として、実践を媒介とすることで自らを自覚し、秤量をもって「構造」に働きかけるのである⁸⁸⁾。というのも、アクターは、能動的であれ受動的であれ、所与の歴史的局面において構造化された社会的脈絡において自らの存在を認識し、再帰的に「行動」しているのであって、社会的存在は「関係」において実在し、「関係」を媒介とすることで社会的アクターとなり得るからである。

ギデنزの「構造化理論」は「構造」と「行為」との統一を期そうとする理論的営為の所産であるが、行為の意識レベルを「安全」の保守に、あるいは、所与の日常実践に替わる方向を選択する「不安」の意識に、いわば、行動の心理的レベルと「習慣」に求めている。これは「社会システム」の再生産を社会的規模の心理的保守性から説明していることになる。すると、社会的コンセンサスと「構造」との相関性の説明が求められることになるが、「習慣」にとどめられているかぎりでは、「社会化」論の性格を免れ得ないことになる⁸⁹⁾。

「構造化」の理論に関わっては社会学者のブルデュー（P. Bourdieu, 1930-）の「ハビトゥス（*habitus*）」の概念を挙げることができる。「ハビトゥス」とは行為者の知覚と思考を規定する「性向（disposition）」のことであり、構造と実践との媒介項の位置にある。「ハビトゥス」は社会構造（ハビタット）の内面化という点では「構造化された構造」として習慣化され、社会の“滑車”となるが、行動を生み出すという点では「構造化する構造」でもある⁹⁰⁾。構造と行動主体との関係については、さらには、バ

スカー (Roy Bhaskar) が「批判的实在論 (critical realism)」(「社会分析の
トランザクション
相関作用」様式論)を、また、アーチャー (Margaret S. Archer) が
モフォジェネティック
「形態生成アプローチ」を展開している。

バスカーは「自然構造 (natural structure)」と「社会構造 (social structure)」とを区別し、後者の特徴を構造と活動との不可分性や活動主体の自覚性に、また、構造の時間的制約性に求めている⁹¹⁾。これは社会構造に占める理念の契機を、また、構造と対応との時間的ギャップの不可避性を含意している。そして、アーチャーはギデンズの「構造化理論」の批判的検討をもって、存在論的「二元論」から構造と行為との相互作用を分析すべきであるとする。このアプローチにおいても「時間」の契機を重視すべきであるとするのは、構造と行為は個別の時間的次元に属している、前者は「行為主体」に先行し、「創発的」属性として「行為主体」に作用するとともに、「行為」の反作用において「構造の形態」が生成すると考えられているからである⁹²⁾。すると、構造は行為の帰結とされ、「構造の形態生成」は時間の継起的連鎖のなかにあることになる⁹³⁾。

- 48) 「新国家論的アプローチ」の、ひとつの集約的労作が次であるとされる。P. Evans et al., *Bringing the State Back In*, Cambridge University Press, 1985. 「新国家論者たち」の方法論は、多元主義とマルクス主義の方法が「社会中心的 (society-centered)」アプローチであり、「社会還元論」であるとし、ウェーバーの「国家」論に依拠しつつ、国家機構の「自律性」の視点から「国家」にアプローチすべきであるとする点で「国家中心的 (state-centered)」アプローチであるとされる。「新国家論」の理論的特徴については次を参照のこと。K. Barkey and P. Parish, “Comparative Perspective on the State,” *Annual Review of Sociology* 17, 1991: 523-49. また、「国家論ルネサンス」の影響を受けて、ブロックは政治と経済レベルの「分業」という視点から、「国家管理層 (state managers)」の“自己利益”が経済成長と強く結びついているし、「実業の信頼 (business confidence)」に依存せざるを得ないとし、その限りでは彼らは自律的であるにせよ、それが資本の利益の促進を背景としているという理解から国家の“相対的自律性”に懐疑の姿勢を示している。F. Block, “The Ruling Class Does Not Rule,” *Socialist Revolution* 3, 1977: 6-28. 次に再録, Block, *Revising State Theory: Essays in Politics and Postindustrialism*, Temple University Press, 1987. なお、「新国家論」の動向については次を参照のこと。中谷義和『アメリカ政治学史序説』ミネルヴァ書房, 2005年, 第9章 (「新国家論者たち」)。

- 49) Ralph Miliband, *The State in Capitalist Society*, Basic Books, 1969: 49-53 (田口富久治 (訳)『現代資本主義国家論』未来社, 1970年), 『資本主義社会における国家』は2009年にパニッチ (Leo Panitch) の長文の「序文」を付してマーリン・プレス社 (Merlin Press Ltd.) から再版されている。
- 50) Franz Neumann, "Approaches to the Study of Political Power," in *The Democratic and the Authoritarian State*, Free Press, 1957: 12 (内山秀夫ほか (訳)『民主主義と権威主義国家』河出書房新社, 1977年)。
- 51) ミリバンドの略伝と著作の整理, および, その政治学的影響については次を参照のこと。Michael Newman, *Ralph Miliband and the Politics of the New Left*, Merlin Press, 2002。また, プーランツァスについては次を。Bob Jessop, *Nicos Poulantzas: Marxist Theory and Political Strategy*, St. Martin's Press, 1985 (田口富久治 (監訳)『プーランツァスを読む: マルクス主義理論と政治戦略』合同出版, 1987年); Paul Thomas, "Bringing Poulantzas Back In," in Stanley Aronowitz and Peter Bratsis, eds., *Paradigm Lost: State Theory Reconsidered*, University of Minnesota Press, 2002: 73-85。
- 52) Ralph Miliband, *op. cit.*, 1969: 22。
- 53) R. Miliband, *Marxism and Politics*, Oxford University Press, 1977: 93 (北西・田口・綱井 (訳)『マルクス主義政治学入門』青木書店, 1979年)。
- 54) N. Poulantzas, *Pouvoir politique et classes sociales*, Maspero, 1968, *Political Power and Social Classes*, Verso Books, 1978: 37, 86 (田口・綱井・山岸 (訳)『資本主義国家の構造: 政治権力と社会階級』未来社, 1978-81年)。
- 55) プーランツァスの国家理論が「政治的機能主義 (political functionalism)」であるとすると位置づけについては, 次を参照のこと。Theda Skocpol, "Political Response to Capitalist Crisis: Neo-Marxist Theories of the State and the Case of the New Deal," *Politics and Society* 10, 1980。彼の「構造主義的」パラダイムが機能主義やシステム論に負っていることは, 彼自身も認めていることであるが (Poulantzas, *ibid.*, 1978: 48), プーランツァスの機能主義的アプローチは, 国家と経済との関係を資本主義的階級構造において捉えようとする視点に発し, 資本主義的生産様式に内在的な「脱均衡化」傾向の「均衡化」機能を「国家」に求めていることを看過すべきではない。また, 次は, 機能的説明の典型的「被説明項」が「構造的傾向 (structural tendency)」であるとすると。J. Noble, "Marxian Functionalism," in T. Ball and J. Farr, eds., *After Marx*, Cambridge University Press, 1984: 113。なお, 構造主義的国家アプローチの方法論的批判については, 次を参照のこと。P. Dunleavy and B. O'Leary, *op. cit.*, 1987: 218-19; Simon Clarke, "Marxism, Sociology, and Poulantzas' Theory of the State," *Capital and Class* 2, Summer 1977: 1-31; John Elster, "Marxism, Functionalism, Game Theory: The Case for Methodological Individualism," *Theory and Society* 11 (4), July 1982: 453-82。
- 56) 次は, 国家とは「政治権力の制度的組織化に関わる一連の^{コレクティブイティ}集合体である」という視点から「資本主義的生産様式の「必要」の^{ヴィーヴル}機能的輸送手段に過ぎないものではない」とする。A. Giddens, *A Contemporary Critique of Historical Materialism*, Macmillan, 1981: 220。

- 57) Poulantzas, *L'Etat, le pouvoir, le socialisme*, Presses Universitaires de France, 1978, *State, Power, Socialism*, Verso, 1980: 129, 136 (田中正人・柳内隆〈訳〉『国家・権力・社会主義』ユニテ, 1984年)。「国家論」の、ひとつの整理としては次がある。Raju J. Das, “State Theories: A Critical Analysis,” *Science & Society* 60, Spring 1996: 27-57.
- 58) ミルズは、「階級」とは経済用語であるだけに、「支配階級」という言葉は、経済的階級が政治的に支配しているという「経済的決定論」の含意を帯びていて、政治的エージェントの自律性の視点において「権力エリート (power elite)」という言葉を使うとしている。C. Wright Mills, *The Power Elite*, Oxford University Press, 1956: 277 (鷗飼信成・綿貫譲治〈訳〉『パワー・エリート』東京大学出版会, 1969年)。「相対的自律性」の概念をめぐっては次の批判的検討も参照のこと。Fred Block, *op. cit.*, 1987; Ernesto Laclau, *Politics and Ideology in Marxist Theory*, New Left Books, 1977.
- 59) Poulantzas, *op. cit.*, 1980: 129 (訳書, 147頁).
- 60) ミリバンドは「国家」の“道具性”と“自律性”に関するマルクスの理解について次の論稿を残している。R. Miliband, “Marx and the State,” in Miliband, R. and Savill, J. eds., *The Socialist Register*, Merlin Press, 1965.
- 61) Bob Jessop, “Dialogue of the Deaf : Some Reflections on the Poulantzas-Miliband Debate,” in Paul Wetherly and Clyde W. Barrow, eds., *Class, Power and the State in Capitalist Society: Essays on Ralph Miliband*, Palgrave Macmillan, 2008, pp.132-57. また、ジェソップは次のように指摘している。「要するに、ミリバンドは社会カテゴリーとしてのエリートから出発し、より広く社会諸勢力へと移り、構造的要因については触れたにとどまったのたいし、プーランツァスは構造的要因から社会諸勢力間の闘争へと進み、特殊な社会カテゴリーについては触れるにとどまったにすぎない」とする (p.152)。なお、ジェソップは、(a)「資本主義社会における国家の^{エージェント}の担い手による国家権力の行使がロビー中心主義、個別主義、短期主義、断片化などの諸問題をどのように克服し、少なくとも、資本の拡大再生産に適合的な諸政策を展開しているか」ということ (「機能的適合性」)、(b)「資本主義的国家類型における、また、これを媒介とした権力の行使が、個別の蓄積戦略、国家企図、ヘゲモニー・ヴィジョンをもって、経済と政治制度のなかで起こる諸問題をどのように克服しているか」ということ (「形式的適合性」)、この(a)と(b)とを結合し、構造主義と道具主義の国家理論にかかわる“陥穽”を避けようとする位置にあるのが、自らの国家権力の「偶発的必然性 (contingent necessity)」の概念であるとしている (p.156)。
- 62) この論争にいち早く注目し、検討したものとして次の先駆的研究が残されている。田口富久治『マルクス主義国家論の新展開』第3章、青木書店、1979年。「ミリバンド／プーランツァス論争」については次も参照のこと。Clyde W. Barrow, “The Miliband-Poulantzas Debate: An Intellectual History,” in S. Aronowitz and P. Bratsis, *Paradigm Lost: State Theory Reconsidered*, University of Minnesota Press, 2002, pp. 3-52; John Urry and John Wakeford, eds., *Power in Britain: Sociological Readings*, Heineman Educational Books, 1973; Ernesto Laclau, *Politics and Ideology in Marxist Theory*, Verso edition, 1977: 51-79; Frances Fox Piven, “Reflections on Ralph Miliband,” *New Left Review* 206, July-August, 1994; C. Hay, “Marxism and the State,” in A. Gramble, D. Marsh and T. Tant, eds.,

- Marxism and Social Science*, Macmillan, 1999: 152-74. Michael Newman, *op. cit.*, 2002: 198-215.
- 63) Clyde W. Barrow, *ibid.*, 2002: 3-52.
- 64) N. Poulantzas, "The Problem of the Capitalist State," *New Left Review* 58, Nov.-Dec., 1969: 67-78, reprinted in Robin Blackburn, ed., *Ideology in Social Science*, Vintage, 1973.
- 65) 次は、「国家を資本家階級の道具であると理解することは、国家の活動がひとつの階級としての資本家たちの意識的で合目的行為に発すると言っているに過ぎない」とする。K. Fineglod and T. Skocpol, "Marxist Approaches to Politics and the State," in idem, *State and Party in America's New Deal*, University of Wisconsin Press, 1995: 176.
- 66) R. Miliband, "The Capitalist State: Reply to Poulantzas," *New Left Review* 59, 1970: 53-60.
- 67) R. Miliband, "Poulantzas and the Capitalist State," *New Left Review* 82, 1973: 83-92; idem, 1977: 74.
- 68) N. Poulantzas, "Capitalist State: A Reply to Miliband and Laclau," *New Left Review* 95, 1976: 63-83.
- 69) Poulantzas, *ibid.*, 1976: 73-6.
- 70) Michael Newman, *op. cit.*, 2002: 198-214.
- 71) George Ross, "Ralph Miliband," *Political Science and Politics* 27, September 1994.
- 72) R. Miliband, *op. cit.*, 1977: 73-4; idem, *Socialism for a Skeptical Age*, Verso, 1994: 17-18.
- 73) Poulantzas, *op. cit.*, 1978: 289.
- 74) Clyde W. Barrow, *Critical Theories of the State*, University of Wisconsin Press, 1993: 150.
- 75) A. Wendt, "The Agent-structure Problem in International Relations," *International Organization* 41 (3), 1987: 335-70.
- 76) 例えば、次を参照のこと。J. Rogers Hollingsworth and Robert Boyer, eds., *Contemporary capitalism: the embeddedness of institution*, Cambridge University Press, 1997.
- 77) D. Layden, "Power, Structure and Agency," in Christopher G. A. Bryant and David Jary, eds., *Anthony Giddens: Critical Assessments*, Routledge, Volume II, 1997: 104-22.
- 78) 構造的リアリズムと世界システム論の検討については次を参照のこと。S. Hobden, "Theorizing the International System: Perspectives from Historical Sociology," *Review of International Studies* 25 (2), 1991: 257-71.
- 79) アクターの選択や自律性については再帰性、合理性、動機といった自主的判断の契機が、また、構造の制約性については社会-経済的・文化的・歴史的脈絡が重視される。Colin Hay, *Political Analysis: A Critical Introduction*, Palgrave, 2002: 94-97。ヘイは、また、「構造主義」が環境の「捕囚論」という性格を帯びるが、「主体」中心型アプローチの代表例にあたる「合理的選択論」も、「効用の最大化」を志向する自己中心的主体が環境を十分に認識し、行動しているという仮説に立っているかぎり、構造の規定性を暗黙裡に前提にしていながら、アクターの自律的選択論に依拠しているという点では「逆説」を内在していると指摘している (*ibid.*, pp. 103-4)。
- 80) マルクスは人間の社会的存在が社会によって規定されるとともに、社会を創造している

ことを次のように説明している。「社会的性格は運動全体の普遍的性格である。社会そのものが人間を人間として生み出すように、社会もまた人間によって生み出されているのである」と(『1844年の経済学・哲学手稿』、『マルクス＝エンゲルス全集』第40巻、大月書店、1975年、458頁)。また、「人間は、自分で自分の歴史をつくる。しかし、人間は、自由自在に、自分でかってに選んだ事情のもとで歴史をつくるのではなくて、あるがままの、与えられた、過去からうけついで事情のもとでつくるのである」(『ルイ・ボナバルトのブリュメール18日』、『マルクス＝エンゲルス全集』第8巻、大月書店、1962年、107頁)。エンゲルスも次のように指摘している。「唯物論的歴史観によれば歴史において最終的に規定的な要因は現実生活の生産と再生産である。もしだれかがこれを歪曲して経済的要因が唯一の規定的なものであるとするならば、さきの命題を中身の無い、抽象的な、ばかげた空文句にかえることになります。……われわれ自身でわれわれの歴史をつくりまします。しかし、第1にきわめて限定された前提と条件のもとです。それらの前提と条件のうちで結局のところ決定的なもの、経済的なそれです。しかし政治的等の前提や条件も、いや人々の頭にとりついている伝統でさえも、決定的ではないにせよ、ある役割をはたすのです」(『エンゲルスからヨーゼフ・プロッホ(在ケーニヒスベルク)へ』、『マルクス＝エンゲルス全集』第37巻、大月書店、1975年、401-2頁)。

- 81) A. Giddens, *The Class Structure of the Advanced Societies*, Hutchinson, 1973. 「構造化」理論の紹介と検討については次を参照のこと。John Parker, *Structuration*, Open University Press, 2000. 次は「構造化過程 (structuration process)」をアクターの構造的規制性と変革志向性をそれぞれ強弱に分け、4類型(2 by 2)をもって、(1)「習慣的調整」^{ルーティン}、(2)「漸次的適応」^{インクレメンタル}、(3)「断続的均衡 (punctuated equilibrium)」、(4)「連接的再編 (articulated restructuring)」に理念型化している。Philip G. Cerny, *Rethinking World Politics: A Theory of Transnational Neopluralism*, Oxford University Press, 2010: 89-90.
- 82) Colin Hay, "Structure and Agency," in D. Marsh and G. Stoker, eds., *Theory and Methods in Political Science*, Macmillan Press, 1995: 192-93.
- 83) Anthony Giddens, *Central Problems in Social Theory: Action, Structure and Contradiction in Social Analysis*, Macmillan, 1979: 69 (友枝・今田・森〈訳〉『社会理論の最前線』ハーベスト社、1989年).
- 84) A. Giddens, *The Constitution of Society*, Polity, 1984: 374-76. 宮島喬「ギデンズ」は次のように指摘している。「ギデンズは……構造を、人々の行為と相互行為の条件であるとともに、それらがつくりだす結果でもあると捉える。この“構造の二重性”はさまざまな含意をもつ。規則、資源に拠りつつ行為、相互行為が行われる社会過程は構造に条件づけられているが、またこの社会過程を通じて構造は再生産されるのである。こうした過程を構造化とよぶ」(『岩波哲学・思想事典』1998年、318頁)。「構造化」の理論については、ヘイの次の批判的検討も参照のこと。C. Hay, M. O' Brien and S. Penna, "Giddens, Modernity and Self-Identity: The Hollowing Out of Social Theory," *Arena Journal* 2, 1994: 45-76 (次に再録。Christopher G. A. Bryant and David Jary, eds., *op. cit.*, vol. IV, 1997: 85-112); C. Hay, *op. cit.*, 1995; *idem, op. cit.*, 2002: 118-26. また、次は「行動一構造論争 (agency-structure debate)」をコックスの国際関係論の視点から検討している。A. Bieler and Adam D.

- Morton, "The Gordian Knot of Agency-Structure in International Relations: A Neo-Gramscian Perspective," *European Journal of International Relations*, 2001: 5-35.
- 85) ギデنزは「ルール」の4類型として、(1) チェスのルール、(2) 数学的公式、(3) 習慣、(4) 規則を挙げ、(1)と(4)が組成性と規制性を帯びているだけに社会構造の分析にとって重要であるとする。A. Giddens, *The Constitution of Society*, Polity Press, 1984: 19-20.
- 86) Mark Haugaard, *The Constitution of Power: A theoretical analysis of power, knowledge and structure*, Manchester University Press, 1997: 102.
- 87) A. Giddens, op. cit., 1979: 88-94. また、ギデنزは「資源」を「配分的資源」と「権威的資源」に分け、前者は物質的財貨に、後者は社会の組成や人々の生存と自己開発などの制度的次元に関わる「資源」であるとしている。Haugaard, *ibid.*, 1997: 110-11.
- 88) N. Mouzelis, "Restructuring Structuration Theory," *Sociological Review* 37, 1989: 613-35.
- 89) M. Haugaard, *ibid.*, 1997: 113-14; id., *Structures, Restructuration and Social Power*, Abebury, 1992: 112.
- 90) ブルデューは、「ハビトゥス」の概念はアリストテレスの「ヘクシス (*hexis*)」に発し、中世のスコラ哲学者の用語に負っているとする。P. Bourdieu, "The genesis of the concepts of habitus and field," *Socio criticism* 2, 1985: 11-24. また、「ハビトゥス」を規定して「特定の社会環境によって生み出される継続的で移行し得る性向のシステム (認識、評価、行動の体系) であって、この体系は実践と表象の創出と構造化の原理として機能する」としている。 *Practical Reason: On the Theory of Action*, Stanford University Press, 1988: 25. ブルデューにおける「構造化」の理論については次を参照のこと。John Parker, *op. cit.*, 2000: 40-51.
- 91) R. Bhasker, *A Realist Theory of Science*, Harvester Wheatsheaf, 1975; id., *Reclaiming Reality*, Verso, 1989: 79.
- 92) M. S. Archer, *Realist Social Theory: the morphogenetic approach*, Cambridge University Press, 1995 (佐藤春吉 訳) 『实在論的社会理論: 形態生成論アプローチ』青木書店, 2007年). より近著の次も参照のこと。M. S. Archer, *Structure, Agency and the Internal Conversation*, Cambridge University Press, 2003.
- 93) アーチャーの「形態生成論」批判については次を参照のこと。A. King, "Against Structure: A Critique of Morphogenetic Social Theory," *Sociological Review* 47 (2), 1999: 199-227.

(4) 戦略—関係アプローチ

「構造化」論は存在論と認識論に関わる問題であり、主として哲学や社会学において論争の対象とされてきたが、「構造」とアクターとの関係という点では政治学に関わる問題でもある。というのも、「構造」と「実践」

との相関性は政治体制の組成と構成に関わる問題ともなるからである。

「構造－主体論争」と関わっては、「言説分析」^{ディスコース}と並んで「戦略－関係アプローチ (strategic-relational approach)」についても一瞥しておかねばならない。前者は「言説」が社会的行為主体の活動を構造化するという視点から、「言説」が生産される様式とその機能様式の分析に焦点を据えている⁹⁴⁾。後者は、次節でみるように、「国家」論と強く結びついている。この論者の一人でジェソップの教え子にもあたる C. ヘイは、構造と主体との存在論的關係を次のように説明している。

行動主体^{エージェント}と構造は、いずれも実在的であると言えないのは、互いに孤立した存在ではないからであって、相関的である(構造と主体的行動^{リアル・モーション}とは相互構成的である)。また、弁証法的でもある(両者を構造と行動主体に分離し、両要因の総体に括り、その相互作用であるとし得るものではない)。両要因を分析的に区分することは有益であるにせよ、この種の分析的区分を実体化したり、厳格な存在論的^{デュアリズム}二元論に陥らないことが重要である。……(a) 戦略的活動が存在する一方で、(b) この活動が定式化されるとともに、そのインパクトを受ける戦略的に選択的な脈絡も存在しているわけであるから、(a)と(b)とを区別することが、構造と行動との抽象的で恣意的な分析的区別よりも有益である⁹⁵⁾。

上記の指摘からすると、「構造」と「主体的行動」は分析的には個別の存在であるにせよ、存在論的には「関係論的相互作用」において一体化していることになる⁹⁶⁾。これは、行動が構造に脈絡化されているが、同時に、構造を選択することで構造を脈絡化して、両者は「相互構成的」に融合していることを意味している。この認識論的パラダイムはギデンズと同様に、「構造」と「行動」の二元主義というより「二元性」論に、しかも“融合”論に立っている。それだけに、構造に占める「主体」の自律性と構造の制約性との脈絡化の点で疑問も残るが、「戦略」の概念をもって両者の相関化の媒介項とすることで「主体」の自律性を留めようとしていると思われる。

「戦略」とは、一定の結果ないし目標を実現しようとする選択的行為であるとすると、「行動主体」とは、所与の構造(脈絡)を選択していると

いう点では“戦略的アクター”のことにほかならない。また、脈絡がアクターによって選択されるという点では脈絡が選択的性格を帯びることにもなる。そして、戦略の選択には「理念」の選択や言説の構成も求められるし、歴史観にも依拠せざるを得ない。これは、環境という外的条件とは別に「理念」や言説の脈絡構成の契機が介在し、現実的效果を持ち得ることを意味する。このアプローチからすると、アクターは脈絡を評価することで特定の「戦略」を選択しているだけでなく、アクターにとって有利な環境を戦略的に選択しているという点では環境が戦略的に選択的性格を帯びていることになる。すると、アクターの戦略的行為によって脈絡は可変的なものとなるが、戦略的選択性や戦略自体は偶発的であるし、自らの戦略をもって結果を規定し得るわけではないから、常に再帰的修正と変更に服さざるを得ないと言える。このように理解すると、「戦略－関係アプローチ」は「構造」と「主体的行為^{エージェンシー}」との相関化に「戦略」という目的意識的概念を導入することで「構造－主体論争」の解決を期そうとする分析的・認識論的“戦略”に立っていることになる。このアプローチを権力論と結びつけると、権力の主体は所与の「構造」において、構造を選択することで自らの“戦略”を選択していることになり、構造と主体とは相互構成的関係において一体的に脈絡化されていることになる。

マルクス主義国家論の理論史と諸成果を踏まえて、B. ジェソップが一連の国家論を残している⁹⁷⁾。彼は1970年代中期に「国家」研究を開始し、すでに5冊の大著を残し、いずれも訳出されている⁹⁸⁾。ここで彼の理論の全体をトレースすることは困難であるが⁹⁹⁾、その方法論的特徴を「戦略－関係的国家アプローチ (strategic-relational approach to the state)」に求めることができる。このアプローチは「社会構成体を組成している多様な諸関係相互の諸関係」を、また、国家権力の形態と動態を「行動主体」の“戦略”との交差において分析しようとする考えに発している¹⁰⁰⁾。これは、「資本主義国家」がなぜ“資本主義的”性格を帯び得るかという極めて問題提起的課題に取りくんでいることを示している。というのも、道

具主義的国家理解においては、「国家」が「資本主義的」形態や機能を帯びるのは資本主義を支持する諸勢力が国家権力を掌握しているからであるという人的・機能的還元論において「国家」の手段性が強調されると、その担い手や機構によって操作され得る超歴史的な“中立的”道具であるかのごとき理解を呼びかねないからである。また、構造主義的アプローチにおいて、所与の構造による機能の規定性が強調されると、国家の機能に占める戦略や政略の企図が構造的枠組みに還元されかねないことになる。

ジェソップの「接合の方法」は本質還元論的発想を、あるいは、政治主義や経済主義を避けるための認識論的方法であり、「国家」分析の方法論的前提ともなっている¹⁰¹⁾。また、『国家理論——資本主義国家を中心に』（1990年）に至って、N. ルーマンの「オートポイエシス（自己生産）」という“自己言及システム”論を積極的に導入する方向を強くしている。「オートポイエシス」とは、あるシステムが固有のコードと運動法則をもって自らの構成要素を再生産していることを含意しているが、ジェソップがこの概念を自らの「国家」と社会の分析に導入しようとしたのは、政治システムと社会システムは個別のシステムを形成しつつも、その複合的相互作用において社会が再生産されているという視点において、その様態を明らかにしようとする考えに発している¹⁰²⁾。この点は「共振動」や「同時進化」という、あるいは「コ・エボリューション構造的_{ストラクチャル・カップリング}一対化」や「生態的優位」という概念に認め得ることである。というのも、社会システムと政治システムは自律性を帯びつつも相互補完的關係にあるとすると、社会-経済的マトリックスの変動と政治権力の構造的変化とを、また、ヘゲモニー-集団の企図と社会諸勢力の配置状況の変動とを結びつける視座が求められるからである。

ジェソップは「構造」と「アクター」との関連性を次のように指摘している。

要するに、構造は単独ないし集団で、また、他者との対抗のなかで行動している特定のアクターによって追求される特定の時間と空間の外部に位置して

るわけではないことになる。同様に、アクターは特定の活動の脈絡において振舞うのであって、その脈絡は特定の制度的条件と他の社会的アクターの相互作用との一対化に左右されることになる¹⁰³⁾。

「起動力」とは何らかの目的や結果の実現を志向するアクターの能動的行為のことであって、そのためには「戦略」も求められる¹⁰⁴⁾。「構造」と「主体的行動」とは分析的に区別し得るし、区別すべきことであるとしても、両者は相互構成的関係にあり、他方を自らに内包しているという点では関係論的・弁証法的連関にある。したがって、両者は存在論的には、個別の実在ではあり得ず、個別の歴史的局面において一対の不安定な関係のなかで接合し、ひとつの総体をなしている。所与の社会-経済関係は、こうした「構造」と「行動」の複合的・相互組成的所産である。すると、アクターは他のアクターとの関係において、また、所与の構造のなかで課題を再検討しつつ自らの行動の方向を選定していることになる。換言すれば、アクターは社会-経済関係を組成する「起動因」の位置にあるが、その戦略は構造的制約性に服しつつも、構造を選択し組成していることにもなる。

ジェソップの方法論が「構造-主体論争」を踏まえつつも、「構造」と「主体」との関連性に「戦略」の概念を導入していることに理論的特徴を認めることができる。また、「戦略」とは再帰的秤量のことであるから、何らかの言説や理念も媒介とせざるを得ないし（「言説」選択性）、主体の能動性と構造制約性を内在させている。この脈絡からすると、「構造」とは「戦略的に選択的な脈絡」であって、「戦略的アクター」の“場”にほかならないことになる¹⁰⁵⁾。この理解からすると、彼の理論は「構造」と「主体的行動」の意味を関係論的に捉え、「構造」の経路依存性を前提としつつも、戦略的対象性と組成性において理解しようとするものであって、主意主義的アプローチと構造主義的アプローチとを「戦略」の概念をもって架橋しようとしていることになる。これは、構造がエージェントの戦略を異に示差性を帯び得ることを、また、エージェントの戦略的力量が構造

に左右されざるを得ないことを意味している。

政治的諸関係は制度化されることで「国家体系」として一定の組織性を帯びるが、この「体系」には過去の戦略的選択性が刻印されていて、多様な代表と介入の諸形態の制度的複合体として具象する。こうした諸制度によって政治的・社会的諸勢力が形成されるとともに、その“力関係”は「権力中枢」に反映されるから、「国家体系」は対立と競合の、また、妥協と同盟の戦略的“舞台”(場)となるし、そのなかで国家装置の接合形態の重心移動も起こらざるを得ない。さらには、「構造」は戦略的に選択的であり、常に所与の「制約」を超える余地を留めているだけに、政治の舞台は諸勢力の対抗の場となるだけでなく、対抗と同盟や固有の代表形態が形成されることにもなる。それだけに、「権力ブロック」内諸勢力の、また、この集団と被支配集団との関係の分析が求められることになる。

所与の構造には経路依存性が刻印され、バイアスが含まれているという点では過去の戦略が“結晶”した「非対称的な制度的領域」であって、「構造的制約性」を内包している¹⁰⁶⁾。だが、「諸制約」とは状況の時空間的属性であり、従前の諸活動の構造的脈絡であるという点では「行動」の与件となるが、所与の活動のリソースと“機会”でもあるから、行動主体が再帰的秤量を媒介として戦略を選択し得るという点では径路を創造するマトリックとなるし、システムのルールを変え得る与件の位置にもある。この脈絡からすると、個別の「局面」とは経路依存性と径路創造性の、換言すれば、エージェントと構造の相互組成状況のことである¹⁰⁷⁾。したがって、「国家」が“資本主義的”性格を帯び得るのは、資本の蓄積条件の維持という構造的制約性を代表と介入の諸形態を媒介とすることで、あるいは、対応“戦略”に訴えることで経済的・非経済的「ヘゲモニー企図」を行使し得ることによる¹⁰⁸⁾。だが、こうした企図が、常に不安定で暫定的なものにとどまらざるを得ないのは、構造と行動の相互組成関係のなかで諸勢力の力関係は変化するからである。この脈絡において「形態」と「機能」との齟齬も浮上するわけであるから、内外矛盾への対応が求め

られることにもなる。したがって、戦略とは包括的なものとはなり得ず、脈絡関連的で偶発的性格を免れ得ないことになる。この点は、資本関係における「生態的優位」の変化と結びついて統治機構内部の諸部門に権力の重心移動が起こることに、さらには、体制論の点では「ポリアーキー」や自由主義的・社会民主的「コーポラティズム」などの代表形態や利益媒介システムの違いに認め得ることである。ジェソップが「ケインズ主義的福祉国家」から「シュンペーター主義的勤労福祉国家」への、あるいは、蓄積と調整の様式としてのフォーディズムからポスト・フォーディズムへのレジーム移行や「知識基盤型経済」の生成と呼んでいるのは、こうした「国家」の「ヘゲモニー企図」の変化の認識を背景としている¹⁰⁹⁾。

- 94) ラクラウとムフの『ヘゲモニーと社会主義戦略 (*Hegemony and Socialist Strategy*)』(1985年)の「脱構築 (deconstruction)」論と「反基礎づけ主義 (anti-fundamentalism)」を紹介し検討したものとして次がある。F. R. Dallmayr, “Hegemony and Democracy: On Laclau and Mouffe,” *Strategies* 1, 1988: 29-49.
- 95) C. Hay, *op. cit.*, 2002: 127.
- 96) ギデنزが「構造」とエージェンシーを同一コインの両面であるとしているのにたいし、「コインに鑄造される合金の二つの金属」であり、両者は融合することで、ひとつのコインをなしているというメタファーに訴えている。これは「コイン (社会)」が、二つの構成要素を「化学的」に融合した複合的所産であることを意味している。Hay, *op. cit.*, 2002: 127; *op. cit.*, 1995: 198, 200.
- 97) 主として、ジェソップの初期の国家論に限られているが、その紹介と批判的検討については次を参照のこと。C. W. Barrow, *op. cit.*, 1993: 153-56; W. Bonefeld, “Crisis of Theory: Bob Jessop’s Theory of Capitalist Reproduction,” *Capital & Class* 50, 1993: 25-48; Rianne Mahon, “From ‘binging’ to ‘putting’: The state in late twentieth-century social theory,” *Canadian Journal of Sociology* 16 (2), 1991: 119-44.
- 98) *The Capitalist State: Marxist Theories and Methods*, 1982 (田口・中谷・加藤・小野〈訳〉『資本主義国家——マルクス主義的諸理論と諸方法』御茶の水書房, 1983年); *Nicos Poulantzas: Marxist Theory and Political Strategy*, 1985 (田口富久治〈監訳〉, 中谷・後・加藤・岩本・小野〈訳〉『プーランツァスを読む——マルクス主義理論と政治戦略』合同出版, 1987年); *State Theory: Putting Capitalist States in Their Place*, 1990 (中谷義和〈訳〉『国家理論——資本主義国家を中心に』御茶の水書房, 1994年); *The Future of the Capitalist State*, 2002 (中谷義和〈監訳〉, 篠田・櫻井・山下・國廣・山本・伊藤〈訳〉『資本主義国家の未来』御茶の水書房, 2005年); *State Power: A Strategic-Relational*

Approach, 2007 (中谷義和〈訳〉『国家権力——戦略・関係アプローチ』御茶の水書房, 2009年). 上記の著作のなかで、主として、『資本主義国家——マルクス主義的諸理論と諸方法』の内容を紹介し、検討したものとしては次がある。田口富久治「ボブ・ジェソップの国家論」(『東京経済学会誌』201号, 1997年, 81-102頁)がある。また、次も参照のこと。柴田高好『マルクス政治学原論』論争社, 2012年, 319-44頁。なお、筆者はジェソップから次の表題の近刊の草稿を受け取っている。*The State: Past, Present, Future* (Polity).

- 99) ジェソップの理論的展開の経緯については次を参照のこと。Mark J. Smith, *Rethinking State Theory*, Routledge, 2000, chap.5.
- 100) 「戦略-関係アプローチ」を展開するに至った経緯については、ジェソップ自身が次において紹介している。Jessop, *op. cit.*, 2007: ch.1.
- 101) 次は「決定論 (determinism)」をめぐるマルクス主義の論争を(1) 不可避性, (2) 予見可能性, (3) 宿命性に分け、それぞれについて説明している。Roy Bhaskar, "determinism," in T. Bottomore, ed., *A Dictionary of Marxist Thought*, second edition, Blackwell, 1983: 139-40. また、ジェソップは「偶発的必然性 (contingent necessity)」の概念を説明して、「多様な因果的連鎖の結合と相互作用によって一定の結果が生ずると言えるにしても (必然性)、こうした因果的連鎖がどのように収斂し、相互に作用するかについて、あるいは、いずれかについて (偶発性) 予言したり、規定し得る理論など存在し得ない」ということであるとしている (Jessop, *op. cit.*, 1982: 224, 前掲訳書, 260-61頁)。この概念は「上部構造」と経済構造との「照応性」論や経済の「決定性」論を避けようとする理論的必要性に発していると思われる。次は、ジェソップの「偶発的必然性」の概念とは、個別の因果的メカニズムが結合することで、ひとつの結果が必然化するが、当該の客体の因果力と傾向性ライアビリティが特定の諸条件 (他の諸客体の固有の因果力と傾向性の布置状況) において作動することで有意な結果を呼び得るかどうかは偶発的に過ぎないという意味においてのことであって、同一の因果的メカニズムが作動していても、他の条件のなかで別の結果を、あるいは、個別の因果的メカニズムが作動していても同一の結果を呼ぶことになったり、具体的事象と結びつかないことも起こり得るということである、としている。Mark J. Smith, *op. cit.*, 2000: 258-59.
- 102) Niklas Luhman, *Essays on Self-Reference*, Columbia University Press, 1990: ch.8 (土方・大澤〈訳〉『自己言及性について』国文社, 1996年).
- 103) Jessop, *op. cit.*, 2007: 43 (前掲訳書, 62頁).
- 104) 多元主義とエリート主義的アプローチが決定設定者の経路形成力を主張するかぎり、インテンショナル意図主義的ないしウェランクリスト主意主義的傾向を強くするのにたいして、構造主義や制度主義は形態や制度の構造的・脈絡的要因を重視する傾向を強くする。
- 105) B. Jessop, "Interpretive Sociology and the Dialectic of Structure and Agency," *Theory, Culture and Society* 13 (1), 1996: 124; idem, "Institutional re(turns) and the selective-relational approach," *Environment and Planning* 33 (7), 2001: 1223. 次は「戦略-関係アプローチ」においては、「構造」の持続性の強弱を視野に収めるべきであるとしている。P. Wetherly, *Marxism and the State: An Analytical Approach*, Palgrave Macmillan, 2005: 83.

- 106) プーランツァスは、「国家」が「諸階級と階級諸分派間の諸力の関係の特有の物質的凝集」であり、その諸制度には従前の闘争が刻印されているだけでなく、「国家」内外の当面の、また、将来の闘争を形状化している（Poulantzas, *op. cit.*, 1978: 129）。この点については、ジェソップも認識を共通にしている。
- 107) この理論化の脈絡において、ジェソップは「国家は戦略的選択性の場^{サイト}であり、“諸構造と諸戦略の弁証法”である」と指摘している。Bob Jessop, *op. cit.*, 1990: 129.
- 108) 「ヘゲモニー」の概念はグラムシに負い、「構造」に内在するイデオロギー的権力のみならず、諸階級が駆使し得る政治的企図という二重の意味において使われている（A. Gramsci, “The Modern Prince,” in G. N. Smith and Q. Hoare, eds., *Selection from the Prison Notebooks*, International Publishers, 1971: 181-82。「国家企図」が“ヘゲモニー性”を帯び得るのは構造の優位性に依拠しつつ、個別の局面において駆使し得る“戦略”と結びついているからである。また、その「対抗戦略」が「国家権力のイデオロギー効果」に対する「カウンター・ヘゲモニー」である。
- 109) ジェソップは「シュムペーター主義的勤労福祉型脱国民的レジーム（Schumpeterian workfare postnational regime）」を次のように説明している。「オープンな経済において、サプライサイドに介入することで柔軟性と持続的革新を期すとともに、関連経済空間の競争力を可能な限り強化しようとするものである。これには、“構造の”あるいは“システムの”競争力が古くからの広範な経済要因と経済外的要因に依拠していると見なされるかぎり、“経済圏”を根本的に再規定しようとするものが含まれていて、ナショナルとリージョナルなシステムをより複合的に改革することを基礎として新技術を導入するとともに、規模の経済に根ざした生産性の成長を強調するフォーディズムから柔軟性と企業家主義の社会的・経済的資源を動員することを主眼とした脱フォード主義へのパラダイム転換に、さらには、価値実現をマイクロ社会レベルに広げようとする、より包括的な試みと結びつく」（Bob Jessop, “Globalization and the National State,” in S. Arnowitz and P. Bratsis, eds., *op. cit.*, 2002: 203. 次も参照のこと。Neil Brenner, *New State Spaces: Urban Governance and the Rescaling of Statehood*, Oxford University Press, 2004。「競争国家」や「シュムペーター主義的勤労福祉型脱国民的レジーム」テーゼを「機能的・脱政治的^{アポリタイカル}で、主体を欠いた分析」であるとし、その輪郭を批判的に検討した論稿として次がある。Colin Hay, “Re-Stating Politics, Re-Politicising the State: Neo-Liberalism, Economic Imperatives and the Rise of the Competition State,” *Political Quarterly* 75, special issue, 2004: 38-50. 次も参照のこと。Scott Rash, “Reflexivity and Its Doubles: Structures, Aesthetic, Community,” in U. Beck, A. Giddens, and S. Lash, *Reflexive Modernization, Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity, 1994.

(5) 「国家権力」

単語を語彙化することで一定の意味を含んだ文章が成文化する。言語が

“文法”的に連鎖化することで有意性を帯び得るように、諸関係は所与の時間的・空間的「脈絡」^{コンテキスト}において接続することで「構造」化し、一定の機能性を帯びる。これは、個別の現局面とは過去の戦略と実践の集積であって、多様な政治的・社会-経済的要素が政治文化を媒介としつつ接続し、制度化することで脈絡化し、可視的有意性を持ち得ることを意味する。この視点からすると、「資本主義社会」や「資本主義国家」といっても、構成諸要素の複合的接合において成立しているわけであるから、接合形態を異に多様な形状を帯びることになるし、政治的要素と社会-経済的諸要素との接合形態も同様であって、その様態が「国家性」(stateness)を規定し、「国家存在」の類型の示差を呼ぶことになる。すると、国家の類型と形態や政治レジームの設定には社会-経済諸関係や諸勢力の配置状況の歴史的变化を視野に収めるべきことになる。

資本主義的「社会構成体」は社会の諸レベルにおける組織を異にしつつも、全体として一定の組織に編制されることで実体化する。また、組織化には主観的意識の規範化を、いわば、支配的価値の内面化を伴い、この機能をもって個人と集団を「社会化」^{ソシヤリゼーション}している。だが、社会-経済諸関係は諸矛盾を内包しているだけに、各レベルが対立の“場”となり組織の機能不全化と結びつきかねない(「形態」と「機能」との乖離)。また、統治機構レベルでは経済的支配集団と政治権力の担い手集団とが対抗したり、社会諸集団が「圧力団体」のレベルにとどまらず、政治集団に転化し得る。それだけに、「国家装置」^{ステイト・アパレイト}はネットワーク化することで、こうした内在的諸矛盾や社会的圧力に対応し、暫定性を免れ得ないにせよ所与の社会諸関係を包括的に編成せざるを得ない。「国家」が「執行機関を頂点とし、程度の差はあれ、それなりに調整された行政・治安・軍事の各組織の装置」として現われるのは、こうした社会-経済的諸矛盾を背景としている¹¹⁰⁾。換言すれば、ひとつの社会構成体の諸システムの接合の様式と形態は時空間や政治文化などを異にして多様であるが、各システムは内的にも相互関係においても対立と競合の関係にあり、システム論的視点から

すると「ディスオーガニゼーション脱組織化」の危険を内包していて、その顕在化が意識されると“危機”論として浮上せざるを得ないことになる¹¹¹⁾。

社会-経済諸関係は政治権力によって「領域」に区分され、「国家存在 (statehood)」として実在している。「国家」はこうした実体の観念的準拠点であり、「領域」に単位化された諸関係の理念的結節点でもあって、区画化された関係論的実体は「国家」をもって自らを抽象する。これは「国家」の一般的規定であって、「関係」が制度化され、一定の“秩序”に編制されることで構造性と機能性を帯び得るわけであるから、「国家」は諸制度の総体として現われる。また、「存在」は形態を媒介として表現されるという個別性の視点からすると、「国家」の存在形態は多様性を帯びざるを得ないことになる。これは国家の歴史性と形態の個別性を意味し、その存在には、経済的・社会的・文化的レベルの諸関係を一定の規模において複合的・重層的に組織することが求められる。こうした統合機能を媒介とすることで地理的空間は「領域」として「地政学」化する。だが、その形態は時空間を異に多様である。その説明項が「国家性 (stateness)」であって、この概念を視点として「国家」の構成の制度的種差性を類型、形態、政治的代表様式、政治レジームに区分することができる。

「国家」の制度的様態をどのような視点と基準で分類することで範疇化するかとなると、その「存在」が時空間を異に多様であるだけに制度論のレベルだけでも困難を極めざるを得ない。一般的には、「国家類型 (type)」の概念をもって資本主義を経済と社会の基軸的編制原理としている「国家」を「資本主義国家」とし、その「構成 (formation)」を単一国家と複合国家に分類し、さらには、「国家形態 (form)」の概念をもって共和政や君主政のような基本的政体を区別している。そして、「政治的代表様式 (mode)」の概念をもって議会制やコーポラティズムのような統治機構と社会諸勢力との媒介様式を示差化するとともに、「政治レジーム (regime)」の概念をもって大統領制や議院内閣制のような行政機構の編成様式を区別している。これは「通常国家」の一般的な制度的類別化であっ

て、その類型の複合的構成の様態は多様であるし、諸勢力の配置状況や支配勢力の企図とヴィジョンによって異ならざるを得ないが、「国家存在」はこうした政治的組織化を欠いては実在し得ない。

「国家」自体が何らかの社会技術によって諸関係を国民的規模で包摂し、「秩序」のうちに編制しているわけではなく、社会-経済的諸関係を基底とし、「政治権力」を媒介とすることで「国家」としての“存在”に組成されている。この権力が「国家権力 (state power, *Staatsgewalt*)」であり、端的には、諸関係を「領域化」し、“秩序”のうちに包摂する権力のことであり、その機構が「国家装置」である(統治の制度的「機構主体」)。また、その「担い手」が国家の「管理層」ないし“要員”である(統治の人的「機能主体」)。この権力は「国家」の政治機構において分有されることで機能的多岐性を帯びているにせよ、個別の存在ではなくて「国家装置」としての機能的統一性の原理に服している。その“制裁”の契機は他の社会権力とは異なる性格にあり、「法と秩序」の維持という目的から「物理的強制力」を正統的に行使し得ることを特徴としている。したがって、「国家」における権力はレベルを異に重層的に編制されていることになるが、経済と社会のレベルにおける「権力」は国家権力との対比において「社会的権力」とも呼ばれている。社会-経済的・政治的諸関係が「国家」として実在し得るのは、こうした諸関係を凝集し得る重層的「権力」機能を媒介とし、社会-経済的諸関係を「領域」において政治的に組成していることによる。この機能の枢軸に統治装置が位置し、所与の社会を組成し、その諸関係を再生産していることから、この装置が「国家権力」として表象されることになる。また、この「権力」が機構化されているにせよ、それ自体が自動的に作動するわけではないから、国家要員を「行動主体」とせざるを得ない。この脈絡において、「統治機構」は自らの権力を「国家」の権力とし、これを「磁力」としつつ、「社会的権力」と複合することで国民的“磁場”が形成されている。

ポラニー (ポランニー) は次のように指摘している。

労働は、生活そのものの一部であるような人間活動の別名にほかならず、したがってそれは、販売のために生産されたものではなく、まったく違う理由で生み出されたものである。また、その活動を生活の他の部門から切り離したり、蓄積したり、転売したりすることもできない。同様に土地は自然の別名にほかならず、人間によって生産されたものではない。最後に、実際の貨幣は、単に購買力の表象にほかならず、一般にけっして生産されたものではなく、銀行あるいは国家財政のメカニズムによって存在するようになるものである。これらはいずれもが、販売のために生産されたものではない。労働、土地、貨幣を商品とするのは、まったくの擬制 (fiction) なのである¹¹²⁾。

では、資本主義国家における「国家権力」はどのような特徴を帯びるのであろうか。まず指摘しておくべきことは、上記の引用にも認め得るように、資本主義経済における主要な経済的素材である土地・労働力・貨幣が始原的には、商品化を目的として生産されているわけではないという点では“擬制商品”であるということである。したがって、この擬制が機能し得るには、何らかの経済外的強制と機制を必要とせざるを得ない。これは、資本主義が作動し得るには、国家の法的・政治的機能を不可避とせざるを得ないことを意味する。また、徴税と再配分政策をもって経済的諸矛盾への対応機能や社会-経済的インフラの供与機能も求められる。これは雇用・労働政策、金融・財政政策、産業・貿易政策などの諸「政策」や関連立法に認め得ることである。こうした諸政策は、一般的には「立法」をもって「国家意志」の表現であるとし、これを社会に埋め込むことで「秩序」が創出されることになる。この点では、「物理的強制力」という制裁の発動と威嚇を背景としているにとどまらず、間接的影響力の行使を統治の主要な契機としていると言える。

資本主義経済が「擬制商品」に依拠した生産・再生産システムにあるだけに、この「国家」と権力に固有の特徴を刻印する。というのも、この経済関係は個別の経済社会関係や経済外的強制を捨象し、商品所有者間の個人的「契約」を基軸の構成原理としていることから、この原理において個人の理念と実践を日常的に“審問”することで、社会的存在を商品社会に

包摂しているからである。この脈絡において、社会的存在は社会-経済関係に不断に引照されるとともに、「国家」の役割は私的権利の保護に求められる。だから、「国家」は個人の形式的「自由と平等」の保護者として現われ、個人はその「公的」強制に服することになる。これは資本主義国家の構成原理自体がイデオロギー機能を内包していて、この原理が日常の実践的基準として内面化されることを意味している。だから、「国家」は「強制の鎧をつけたヘゲモニー」(グラムシ)として現われるのである。

この構成原理において、「国家」は資本主義社会の“一般的利益”を国民の規模で体現する主体として、換言すれば、所与の「政体」の意志の具体化として登場し、「住民」は「国家」をもって所与の時空間に包括されることで「国民」に転化する。この転回形態において、社会-経済的主体は政治社会の「市民」として「国家」に包摂される。こうした公/私の形式的・法的区分論において、あるいは、「国家」と「社会」の二分論をもって私的権利は社会に留めおかれ、経済的社会は個人的利益ないし「利益集団」間の個別的利益をめぐる競合と妥協の“場”と見なされるとともに、私的「利益」の保全と「国民経済」の“比較優位性”の保守に「公益」の概念が設定されることで「国家」は、こうした「国益」の体現者となって現われる。すると、利潤志向的で市場媒介型の経済システムを再生産し、「国益」の観念が“普遍性”を帯び得る諸条件を構築することが求められることになる。だが、この脈絡においても「構造」のダイナミズムは諸矛盾を生み、機能と形態との乖離を呼ぶだけに、その対応戦略を不断に求めざるを得ないことにもなる。

資本主義国家は有界の規模で資本主義的諸関係を構造化することで実在する。こうした諸関係を包摂し凝集する政治的装置が「国家」の権力機構である。すると、資本主義国家に「構造化」し一定の統一性を保持する役割を果たしているという点では国家の統治機構と国家管理層が、また、国家と社会の媒介環である支配的(諸)政党がこの「構造」の「担い手」(行為主体)の位置にあることになる。だが、「権力」とは主客の関係にお

いて成立する関係論的概念であるだけに、統治の機構と機能は一定の自律性を帯びつつも、権力内諸関係や社会諸勢力の動向を、さらには、国際関係を反映せざるを得ないが、その企図と行為には創発的契機も含まれている。すると、国家の政治機能は支配的諸集団と同業組合的集団との連携を創出するとともに、被支配的集団との妥協体制をどのように構築するかという課題に直面していることになる。だから、既に引用したように、プーランツァスは「国家」を「諸階級および階級的諸分派間の力関係の物質的かつ種差的な凝縮」であると判断したのである。あるいは、ジェソップが「国家権力」を「闘争している社会諸勢力の、形態を規定された凝縮である」としているのは同様の理解に発している¹¹³⁾。すると、「国家権力」の分析には、権力機構の動態分析のみならず、社会-経済的諸関係との連関分析も求められることになる。

「資本主義国家」の「権力」は社会-経済諸関係を基体としつつも、国家の「権力機構」ないし「国家装置」に組織されていて、この権力が社会権力と複合化しつつ、当該の経済社会関係を「国家」的規模で重層的に編成している¹¹⁴⁾。だが、資本主義的生産関係は交換関係や商品循環に、あるいは、労働過程に「構造的矛盾」を内包していて、この諸矛盾が実践において意識されざるを得ない構造にある。それだけに、蓄積条件の維持と所与のシステムの正統化機能を不可避とし、その機能不全化は「危機管理の危機」や「統治能力の危機」となって浮上する。こうした“危機”論については1970年代に先進資本主義国において繰り返し論じられたことであり¹¹⁵⁾、そのなかで「入力軽減」型新自由主義路線への政策転換が起こっている。

「国家」が対立の場であることは、その政策と機能が「傾向」と「対抗傾向」との、あるいは「イデオロギーと対抗イデオロギー」との対立と対抗の表現であることにかがいでることである。この限りでは「国家権力」は構造的制約性に服しつつも、社会-経済関係から相対的に自立し、固有の政治的・イデオロギー的機能をもって支配的諸勢力を糾合しつつ所

与の諸関係の維持と変容の機能を果たしていることになる。これは、「国家権力」が所与の構造において場当たりのため、諸矛盾を時空間的に転置しなければならないし、その能力も具有していることを意味する。個別局面における経済戦略と政治体制の再編戦略や国際戦略はこうした国家的規模の企図であり、資本主義国家が福祉国家や権威主義的傾向を帯びるのは、あるいは、ポスト・フォード主義的蓄積戦略に訴えざるを得ないのは、こうした脈絡に発している。

ロウイ (Th. Lowi) は国家の「政策」(公共政策)を説明して、「統治機関によって公式化されたルールであって、積極的・消極的制裁の行使をもって、個人的と集合的とを問わず、市民の行動に影響力を与えようとする意図の表現である」と規定している¹¹⁶⁾。これは、「公共政策」が国家の「戦略的企図」の表現であることを示している。レーガノミクスやサッチャー主義が「国家企図」であるとする、1980年代の「構造調整」策や1990年代の「ワシントン・コンセンサス」は国際的規模の「ヘゲモニー企図」である¹¹⁷⁾。換言すれば、越境的規模のガヴァナンスにおいて共通のコンセンサスを創出しようとする「戦略」に発している。

「構造」は意図を媒介として諸関係を複合的に組成することで成立し、一定の形状を帯びる。「国家」は諸関係を「国家存在」として構造化することで実在し得るわけであるから、個別「国家」の構造には過去の戦略や実践が刻印されている。「国家権力」は、こうした構造に制約されるとともに構造の構成主体として諸関係を関係化し、あるいは、その分節の接合の形状を変え得る位置にある。というのも、所与の構造は諸関係の接合の所産であり、その構成が行動を制約するにせよ、それ自体が実践と「戦略」の結果であるから、「主体」は「構造」を戦略的に選択し、その方向を形成し得るという点では創発的位置にもあるからにはかならない。だが、「国家装置」は社会諸関係と政治諸勢力の「力関係」を反映した固有の政治的形態であり、その機構は基本的には、社会-経済的力関係や国際関係のなかにあるだけに、不断に流動的とはいえ、構造(ないし脈絡)のな

かで「戦略」(ないし「企図」)を設定せざるを得ない。だから、「国家体系」は“戦略の場”となり、「ヘゲモニー」と「対抗ヘゲモニー」が交差する諸勢力の対抗の“場”となる。

「国家体系」に組織された「国家機構」とは「国家」の制度的具象形態であって、その形態と「形状」は社会諸関係と諸勢力の歴史的脈絡に規定され、“戦略”やイデオロギーといった主観的契機も介在することで多形化するが¹¹⁸⁾、その形状は前もって規定されているわけではない。そして、政府が駆使し得る“戦略”は、常に個別局面と結びついて、諸矛盾の空間的転移や時間的先送りを含めて多様な「リアクティブ対応的」・「プロアクティブ先行的」政策となって現われる。この脈絡からすると、「国家」は社会-経済的・文化的関係を空間的に区切ることで領域化しているにせよ、孤立状態にあるわけではなく「国家」間関係のなかにあるから、国家の形態は、個別局面が求める“機能”的要請と対応“戦略”のなかで変化せざるを得ないことになる。そのインパクトは、基本的には所与の「領域」の社会-経済関係の変化に発しているとしても、国民的規模の社会-経済諸関係は、程度の差はあれ、国際的連関のなかにあるから、途上諸国の反発を含めて国際関係の「入力」への対応と外交戦略という「出力」にも根ざしている。社会諸関係や国際情勢が国家の諸制度や諸装置に重層的に「刻印される」のは、こうした諸要因に負っている。

「グローバル化」とは社会-経済諸関係の越境型連鎖化の深化過程であるとする、と、「国家」との連関が問われざるを得なくなるのは、「国家主権」論をもって自己閉鎖的“権力容器”とする、いわゆる「領域のわな(territorial trap)」からの脱却が求められ、内外の相互作用の視座をもって「国家」へアプローチすることが求められているからである¹¹⁹⁾。さらには、「グローバル化」は国民国家型「民主政」論に重要な課題を提起している。というのも、民主政は有界型の国民国家を基本的前提とし、その内的構造と力学と結びつけて論じられてきたからである。「コスモポリタニズム」が改めて浮上しているが¹²⁰⁾、これは、こうした現代の「グロー

バル化」状況を背景としている。

- 110) Theda Skocpol, *States and Social Revolutions*, Cambridge University Press, 1979: 29.
- 111) C. Hay, *op. cit.*, 2002: 45. 次も参照のこと。Paul Wetherly, *op. cit.*, 2005: 72; J. Lopetz and J. Scott, *Social Structure*, Open University Press, 2000; D. V. Porpora, "Four Concepts of Social Structure," *Journal for the Theory of Social Behaviour* 19 (2), 1989; D. Marsh, "Explaining Changes in the Postwar Period," in Marsh, D., et al (eds.) *Postwar British Politics in Perspective*, Polity Press, 1999.
- 112) Karl Polanyi, *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, 1944 (野口・栖原〈訳〉『〔新訳〕大転換：市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社, 2009年, 125頁)。次も参照のこと。K. Polanyi, "The Economy as Instituted Process," in K. Polanyi, C. M. Arensberg and H. W. Pearson, eds., *Trade and Market in the Early Empires: Economies in History and Theory*, Free Press, 1957: 243-70.
- 113) Jessop, *op. cit.*, 1984: 225.
- 114) プーランツァスは、「国家権力」を規定して、「ひとつの社会階級が『国家装置』を媒介として自らの客観的利益を実現し得る能力である」とする (N. Poulantzas, *Political Power and Social Classes*, Verso, 1978: 104)。また、ジェソップは、「国家権力」を所与の局面における全ての諸勢力間のバランス化の結果であるとし、「国家」が「資本主義的」であり得るかどうかは、「所与の局面において資本蓄積に必要な諸条件を創造・維持し、あるいは、修復し得る程度」に左右されるとする (Bob Jessop, *State Theory: Putting Capitalist State in Their Place*, Polity, 1990: 118, 221)。次は『資本論』(第3巻)に依拠して、権力の「機能主義的」モデルを設定している。N. Nash, *Contemporary Political Sociology*, Blackwell, 2000.
- 115) Claus Offe, *Contradictions of the Welfare State*, MITT Press, 1984: 61; J. O' Connor, *The Fiscal Crisis of the State*, St. Martin's Press, 1973: 6 (池上惇・横尾邦夫〈監訳〉『現代国家の財政危機』御茶の水書房, 1981年)。オコンナーは「国家支出」として「社会資本」と「社会費用」を挙げるとともに、前者には「社会投資」と「社会消費」が、後者には社会的調和の維持機能(「正統化機能」)が含まれるとする。そして、後者が「蓄積機能」を抑制することで国家の「財政危機」を呼ぶことになったとする。この視点は、立場を異にして、新自由主義者にも共有され、政府への「入力軽減論」と「生産的」私的部門の強化論となって浮上した。また、宮本憲一『社会資本論』(1967年)は、社会資本を社会的一般労働手段と社会的共同消費手段に分け、労働力の再生産において社会的共同消費が重要性を高めるにもかかわらず、労働力再生産費に算入されないため、社会資本の整備は社会的一般労働手段に偏って、社会的共同消費手段が不足するとした(伊東光晴編『岩波現代経済学事典』岩波書店, 2004年, 1069頁)。
- 116) Th. Lowi, *Arenas of Power*, Paradigm Publishers, 2009: 145.
- 117) 「超国民的エリート」の連鎖化ないし「超国民的管理階級」の生成については次を参照のこと。Rober W. Cox, "Structural Issues of Global Governance: Implications for Europe,"

- in S. Gill, ed., *Gramsci, Historical Materialism and International Relations*, Cambridge University Press, 1993; Kee van der Pijl, *Transnational Classes and International Relations*, Routledge, 1998; Leslie Sklair, *The Transnational Capitalist Class*, Blackwell, 2000; Stephen Gill, *Power and Resistance in the New World*, Palgrave Macmillan, 2003.
- 118) Michael Mann, *The Source of Social Power*, vol.II, Cambridge University Press, 1986: 75-88.
- 119) John Agnew, "The territorial trap: the geographical assumptions of international relations theory," *Review of International Political Economy* 1, 1994: 156-72; idem, "Mapping Political Power beyond State Boundaries: Territory, Identity, and Movement in World Politics," *Millennium: Journal of International Studies* 28 (3), 1999: 499-521.
- 120) 例えば、次を参照のこと。David Held, *Cosmopolitanism: Ideals and Realities*, Polity Press, 2010（中谷義和〈訳〉『コスモポリタニズム：民主政の再構築』法律文化社, 2011年); Daniele Archibugi, *The Global Commonwealth of Citizens: Toward Cosmopolitan Democracy*, Princeton University Press, 2008（中谷・高嶋・國廣・加藤・嶋内・篠田・山根・松下〈訳〉『グローバル化時代の市民像：コスモポリタン民主政へ向けて』法律文化社, 2010年).